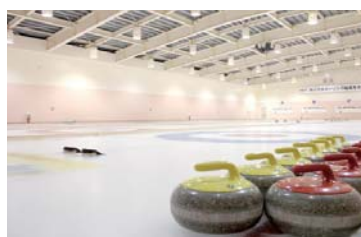


第9次 妹背牛町総合振興計画

小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし



計画期間：令和2年度～11年度



暮らしやすい 暮らし続けたいまちをめざして



妹背牛町

ごあいさつ



妹背牛町長 田中 一典

平成から令和へと時代は変わりましたが、都市部への人口流出による過疎化や少子高齢化は変わらず進み、将来的な妹背牛町としてのあるべき姿と行動、また、人々の価値観・ライフスタイルの変化に伴う町民ニーズの高度多様化に即した、迅速かつ的確な町政運営が不断に求められています。

これまでの第8次総合振興計画が終了を迎え、10年間実施してきた施策を評価・分析し、積み残した課題を整理しつつ、新たに顕在化した課題も含め、町民の皆さんと協議検討を重ねて令和2年度からの10年間、まちづくりの指針となる第9次総合振興計画を策定してまいりました。

将来めざすべき基本テーマ「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」は、町民の皆さまから最も多く求められた「移住定住対策」の声を表したものであり、さらに「暮らしてみたい、暮らし続けたいまちをめざして」をサブテーマとして付記し、誰もが住み良いまちと感じ、移住・定住が進み、全ての世代が共に協力し、町民同士がつながりを広げていくことをイメージして、まちの将来像を描きました。

本計画は、町民の皆さんにご意見をいただきました「第9次まちづくりアンケート」の結果を基礎として、総合振興計画審議会委員の皆さまに長期間にわたりご審議いただき、作りあげてまいりました。計画書で描くまちづくりを町民の皆さまと共有し、この小さなまちだからこそ、住んでいる町民同士がつながりを持ち、町民が暮らしやすいまちを実現できるよう、各施策を積極的に展開してまいります。

おわりに、この計画策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議をいただきました総合振興計画審議会委員の皆さま、またご協力とご支援をいただいた関係各位に厚くお礼を申し上げ、発刊のごあいさつといたします。

◆ 目 次 ◆

第9次妹背牛町総合振興計画 令和2～11年度(2020～2029)

総 論

I 計画の策定にあたって	4
1 計画策定の主旨	4
2 計画の役割と位置づけ	4
3 計画の構成と期間	5
II 妹背牛町の地域特性	6
1 位置・自然	6
2 歴史・沿革	6
3 人口・世帯の状況	7
4 産業の状況	9
5 財政状況の推移	11
III まちづくりをとりまく背景	12
1 人口の将来推計	12
2 時代の潮流	13
3 町民意向調査(アンケート)結果	15

基本構想

I まちづくりの基本方針	24
1 まちづくりの基本理念	24
2 具体的なまちの姿	24
II 計画の基本フレーム	25
1 将来人口	25
2 土地利用の基本的方向	25
III 施策の大綱	26

基本計画

大綱 I 地域が支えるやさしいまちづくり	
I-1 社会保障の充実	32
I-2 子育て支援の充実	34
I-3 高齢者福祉の充実	36
I-4 障がい者福祉の充実	38
I-5 地域福祉の推進	40
I-6 健康づくりの推進	42
I-7 地域医療の推進	44

大綱Ⅱ	地域産業を未来へつなぐまちづくり	
Ⅱ-1	農業の振興	46
Ⅱ-2	商工業の振興	48
Ⅱ-3	観光の振興	50
Ⅱ-4	農産物活用によるブランド化の推進	52
大綱Ⅲ	快適な生活が送れるまちづくり	
Ⅲ-1	道路環境、交通環境の整備	54
Ⅲ-2	住環境の整備	56
Ⅲ-3	上下水道の整備	58
Ⅲ-4	循環型社会の創造	60
大綱Ⅳ	地域全体で教育・学習するまちづくり	
Ⅳ-1	教育環境の充実	62
Ⅳ-2	スポーツの振興	64
Ⅳ-3	文化・芸術の振興	66
Ⅳ-4	生涯学習の推進	68
大綱Ⅴ	安全・安心で信頼できるまちづくり	
V-1	消防、防災、治水体制の充実	70
V-2	防犯、交通安全の充実	72
V-3	広報・広聴活動の推進	74
V-4	行政運営の強化	76
V-5	財政基盤の強化	78
V-6	地域活動の推進	80

資料編

1	諮問	84
2	答申	85
3	妹背牛町総合振興計画審議会	88
4	妹背牛町振興計画計画策定に係る庁内検討組織	88
5	妹背牛町総合振興計画策定作業経過	89

総論

Contents

I	計画の策定にあたって	P 4
II	妹背牛町の地域特性	P 6
III	まちづくりをとりまく背景	P 12

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の主旨

妹背牛町における総合振興計画の策定は、昭和 41 年度を初年度として「妹背牛町総合振興計画」、「妹背牛町まちづくり計画」を策定し、生活環境の整備や産業の振興など各分野にわたって、町政の振興の基本となる計画として施策や事業を進めてきました。

平成 22 年度に基本構想、基本計画、実施計画からなる「第 8 次妹背牛町総合振興計画「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」の策定から 10 年が経過した中で、「第 8 次妹背牛町総合振興計画」に掲げた施策や事業の成果と課題を踏まえながら、近年の社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を受けて、新たな課題に対応した町の未来を描く必要があります。

今回、「第 8 次妹背牛町総合振興計画」の計画期間満了にあたり、妹背牛町の地域特性や住民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意思決定をすることができる、まちづくりの指針として、「第 9 次妹背牛町総合振興計画」を策定します。

2 計画の役割と位置づけ

第 9 次妹背牛町総合振興計画は、妹背牛町における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置付けられます。

また、本計画は町民と行政が目指す 10 年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向を明らかにした「まちづくりの基本指針」となるものです。

3 計画の構成と期間

第9次妹背牛町総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

《基本構想》

基本構想は、まちづくりのテーマとなる将来像を定め、これを実現するための施策の大綱を示すものです。

目標年度は、令和11年度とします。

《基本計画》

基本計画は、基本構想に定めた将来像を実現するため、施策の大綱に基づき施策の方向を行政分野ごと体系的に明らかにするものです。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

《実施計画》

実施計画は、基本計画を踏まえた町政の具体的な施策・事業の展開を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。3ヶ年程度の短期計画として毎年ローリング方式により作成します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第9次妹背牛町総合振興計画									
基本構想									
基本計画									
第1期実施計画									
	第2期実施計画								
		第3期実施計画			第1～10期まで毎年ローリング				

Ⅱ 妹背牛町の地域特性

Ⅰ 位置・自然

妹背牛町は、東経 141 度 53 分から 141 度 59 分、北緯 43 度 35 分から 43 度 44 分、北海道の中央西部、空知総合振興局管内の北東部に位置し、東は深川市、南は石狩川を境に滝川市、西は雨竜川を経て雨竜町、北竜町と北は秩父別町の 2 市 3 町と隣接しています。

総面積は、48.64km²と道内の自治体では上砂川町、秩父別町に次いで 3 番目に小さな面積になります。

また、雨竜川と石狩川に挟まれた砂川低地帯北部にあり、その全域が沖積平野に占められているために、極めて平坦な地形となっています。そのため町の面積の約 7 割が水田を主とする農用地として利用され、北海道の代表的な稲作地帯となっています。

気象は、裏日本型の内陸性気候を示し、気温も夏は 30℃以上、冬は氷点下 20℃以下になることも珍しくなく、年間平均気温は 7.0℃ほどで平年の初雪は 11 月上旬頃で、融雪は 4 月上旬頃と約 5 カ月間の積雪環境となります。

Ⅱ 歴史・沿革

妹背牛町の開拓は、明治 18 年に雨竜原野の現地調査で道庁から測量隊が入ったのを契機とし、明治 26 年に 2 代目札幌農学校長 森 源三氏の農場経営により、未墾の地に開拓の鋤がおろされました。

大正 12 年 1 月に深川村から分村、妹背牛村と称し、同時に一級町村制が施行されました。

村勢の進展につれ、昭和 27 年 2 月に戸数 1,537 戸、人口 9,083 人をもって町政が施行され、平成 4 年には開基百年を迎え、純農村地帯として今日に至っています。

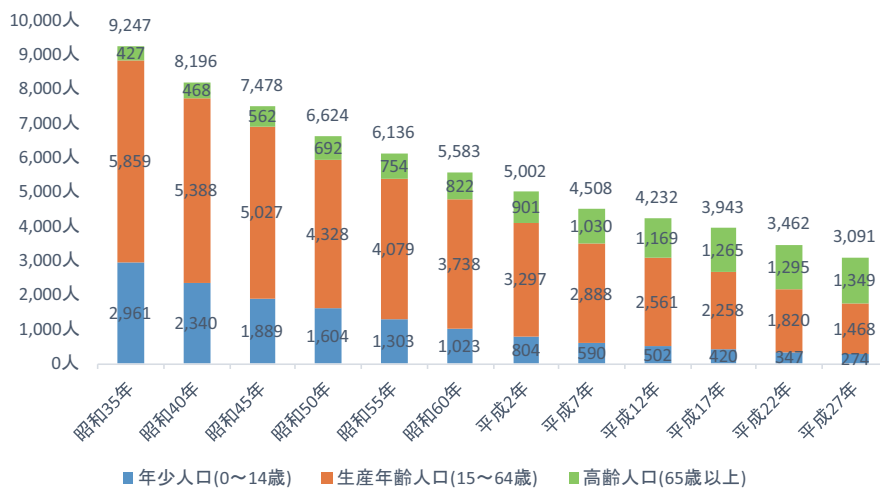
3 人口・世帯の状況

1 人口の推移

妹背牛町の人口は、昭和30年国勢調査での9,421人をピークに高度経済成長時代の昭和30年代後半から都市部への人口流出が著しく、特に若年層を中心に都市部への流出に歯止めがかからず、少子高齢化の要因となっています。

平成27年国勢調査では、3,091人とピーク時の3分の1以下となっており、現在も人口減少が続いている状況となっています。

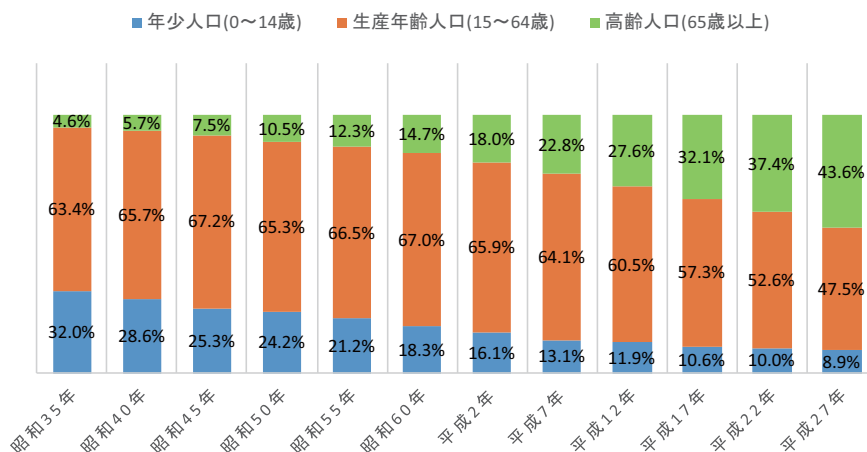
人口の推移(国勢調査)



2 年齢(3区分)別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合をみると、高齢人口は平成27年度では43.6%となっており、年々高齢人口の割合が増加しています。これとは逆に生産年齢人口及び年少人口は減少しており、少子高齢化への進行が著しくなっています。

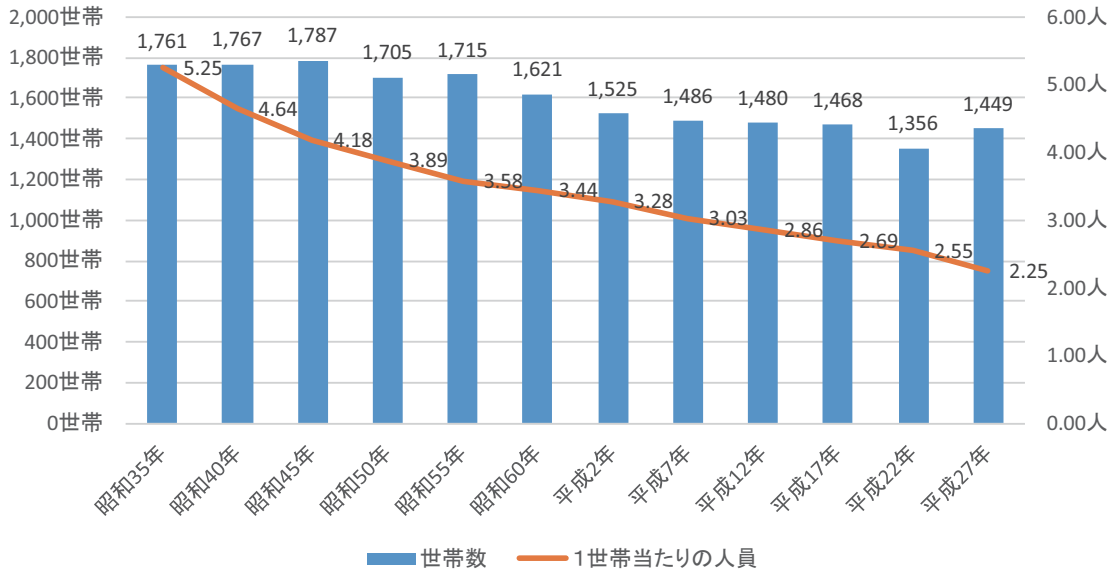
年齢(3区分)別人口割合の推移(国勢調査)



3 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、昭和 55 年頃までは、ほぼ横ばいで推移しており、昭和 60 年以降から減少傾向にあります。1 世帯当たりの人員は、年々減少傾向にあり、平成 27 年度では、2.25 人と核家族化の進行がうかがえます。

世帯数の推移(国勢調査)



4 社会増減及び自然増減の推移

社会増減をみると転出数が転入数を上回り、また自然増減でみると、死亡数は50人前後で推移していますが、子育て世代が少ないことから、出生数が減少傾向にあります。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
転入数	48人	68人	76人	57人	47人	83人
転出数	104人	120人	106人	91人	92人	84人
社会増減	▲56人	▲52人	▲30人	▲34人	▲45人	▲1人
出生数	13人	14人	14人	10人	9人	7人
死亡数	55人	48人	41人	56人	51人	52人
自然増減	▲42人	▲34人	▲27人	▲46人	▲42人	▲45人

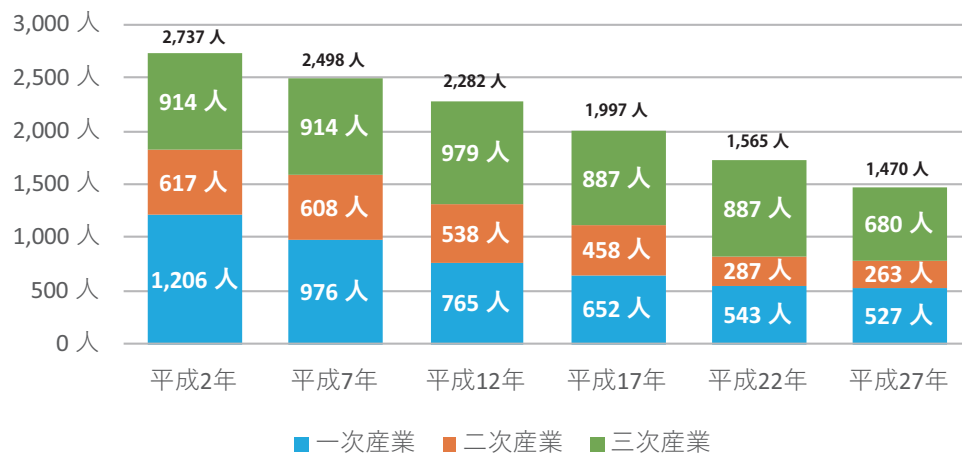
4 産業の状況

1 産業別就業者数

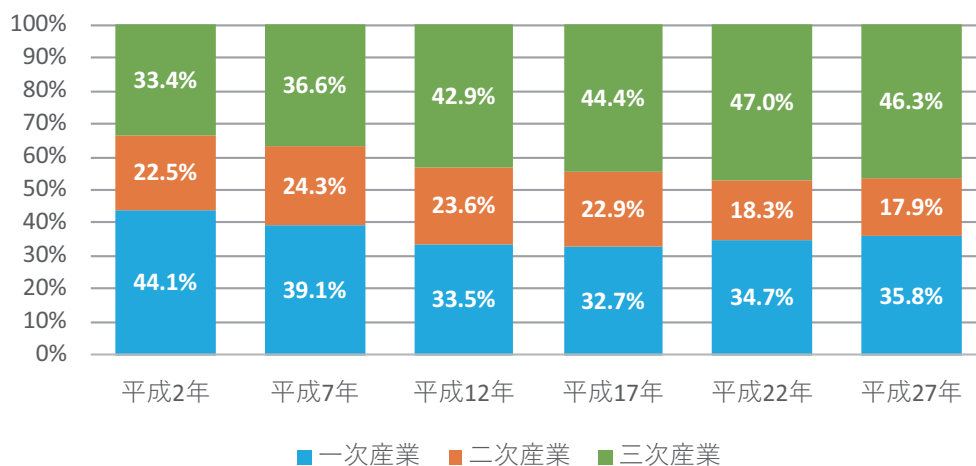
産業別就業人口の推移では、1次・2次・3次産業ともに減少傾向にあり、特に平成17年から平成22年の5年間の総就業者数は432人減少しており、平成2年と平成27年を比較すると、第1次産業と第2次産業で約6割近い減少率となっています。

産業別就業者割合では、1次産業と2次産業の割合が減少していることもあり、おのずと3次産業の占める割合が高くなるといった結果となっています。

産業別就業人口の推移



産業別就業人口割合の推移



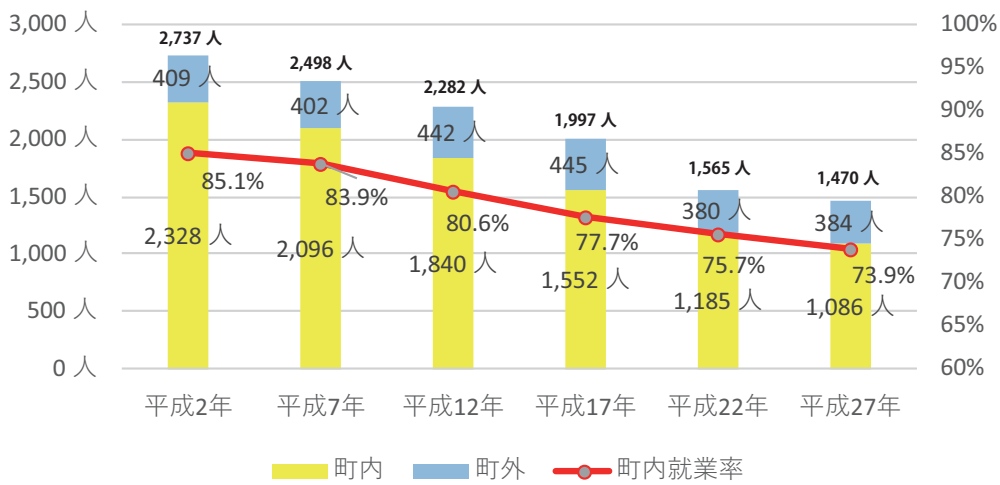
※上記グラフは国勢調査結果により作成

2 就業者数と就業地

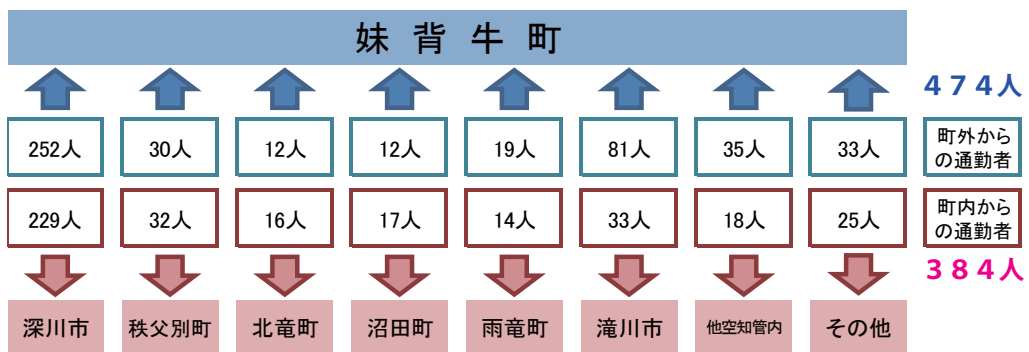
就業者数は年々減少し、平成27年に1,470人となっています。全体の就業者数の減少に伴い、町内就業者数も減少傾向にあり、町内就業率も平成27年には73.9%となっています。

就業地については、妹背牛町への流入人口が妹背牛町からの流出人口を上回っています。特に近隣市の深川市、滝川市からの流入人口が多く、流出人口は深川市が最も多い状況となっています。

就業者数と就業地の推移



近隣市町村との就業者の流入・流出状況 (平成27年)



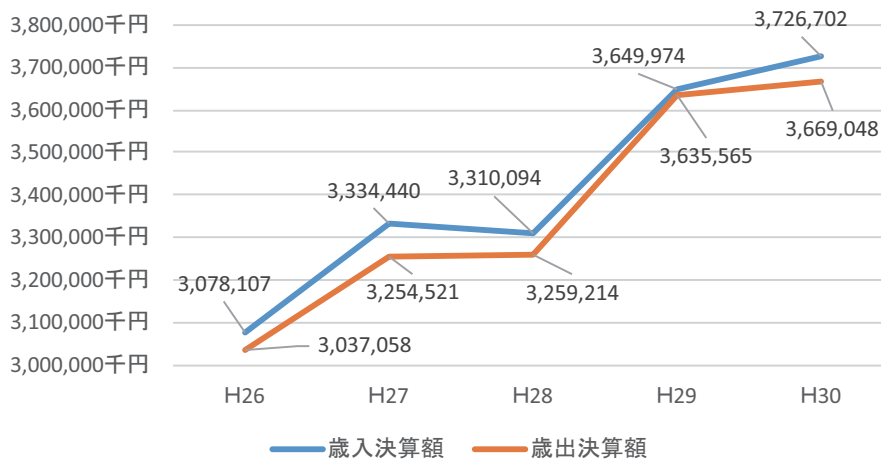
※上記グラフ等は国勢調査結果により作成

5 財政状況の推移

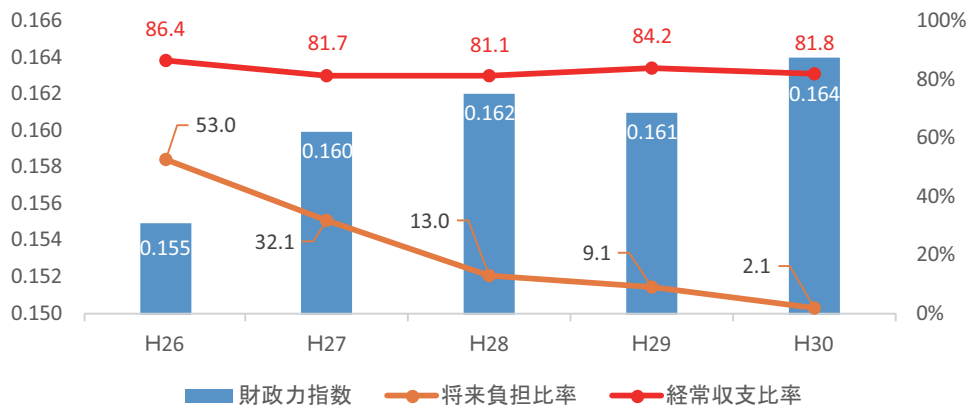
歳入歳出決算額は、大型の普通建設事業にも左右されますが、概ね30億円前半で推移しています。

将来負担比率及び経常収支比率は、地方債残高の減少等による数値の改善が見られる一方で、財政力指数は横這いで推移しているものの、類似団体平均値との比較では数値が下回る状況が続いています。

歳入決算額及び歳出決算額の推移



財政力指数・将来負担比率・経常収支比率の推移



財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均が高いほど、普通交付税算定上の保留財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

将来負担比率

地方公共団体における標準財政規模のうち、地方債残高や退職手当の支給予定額などから充当可能基金や基準財政需要額を引いた将来負担予定額がどのくらいあるかを測る指標。数値が大きいほど良くない指標であり、国が定めた基準では350%以上となると、法律により健全化が必要な市町村とされる。

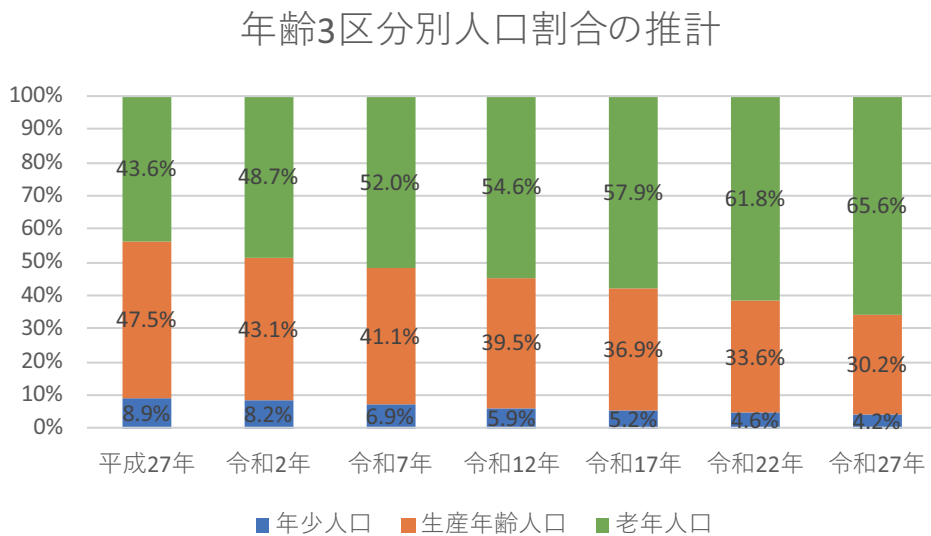
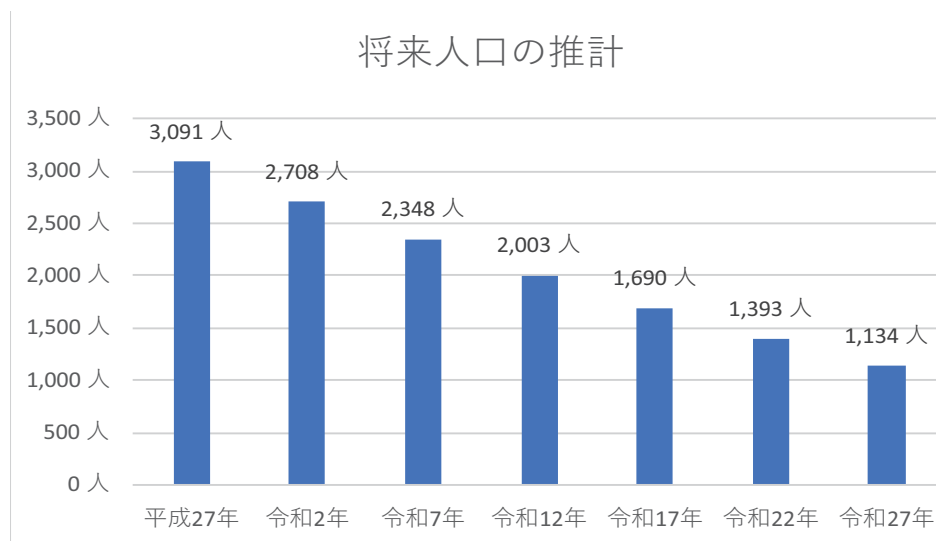
経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

Ⅲ まちづくりをとりまく背景

Ⅰ 人口の将来推計

平成27年国勢調査の人口推計を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、妹背牛町の総人口は、年々減少する傾向であり、高齢化率が増加する推計となっています。本計画の最終年次である令和11年度（令和12年）には、約2,000人まで減少すると推計されています。



※上記グラフは、平成27年国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所が推計
平成27年は実績値

2 時代の潮流

全国的に課題となっている人口減少問題に、各地域では様々な施策による独自の魅力づくりや移住・定住対策などの取り組みが進められています。

また、人口規模が縮小する中で、より一層、効果的な行政運営や近隣市町村との連携による広域行政の取り組みが重要となってきています。

◆急速に進む少子高齢化と人口減少

日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに年々減少しています。今後、100年後の人口は、明治の水準（5,000万人）に近づくと推計されており、生産年齢人口も2015年の7,728万人から5,000万人以上も減少し、経済へ与える影響が甚大であると予測されています。また、晩婚化・未婚化を背景として、出生数も低下し、今後も少子化が長期的に続くことが考えられています。

人口減少及び人口構造の変化は、医療や介護などの社会保障費の増大をはじめ、地域の活力低下など、まちづくり全般に大きく影響を与えるものです。

今後は、少子化対策として子育て環境の充実を図ることにより、出生数の増加につなげ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく健康で暮らしていけるよう、地域で支え合える環境づくりを進め、多世代が安心して暮らせるまちづくりが求められています。

◆子育て環境の充実

急速に進む少子化は、晩婚化の進行や共働き世帯の増加による子育てと仕事の両立など、子育てをする環境が複雑化する中で、地域・職場・家庭など子育てを支援する体制整備が重要となってきています。

国では保育料無償化を実施しましたが、子どもを持つ家庭にとっては、保育料の問題のみに限らず、子どもを預ける施設の充足や夜間・休日における急病時のサポートなど、働きながら子育てをしていくための様々な支援が必要となっています。

今後の少子化対策としては、地域のつながりを活用した子育て拠点・環境づくりや教育費などの経済的負担を軽減するなど、安心して子育てができる社会づくりが求められています。

◆ライフスタイルの多様化

社会構造の複雑化・高度化とともに、多様な情報をもとに生活を送る人が増えています。一方、人々の価値観が物の豊かさから心の豊かさを求める傾向に変化し、働き方を見直す方向へと変わってきています。また、若年者層や高齢者層の単身世帯やひとり親世帯の増加、女性の社会進出にともなう共働き世帯の増加など、家族形態の多様化が進んでいます。

今後は、このように核家族化や単身世帯の増加が進むにつれ、働き方や暮らし方などの選択肢が幅広く求められることが予想されるため、柔軟に対応できるまちづくりが必要となります。

◆安全・安心への取り組み強化

近年、地震や台風、局地的大雨や集中豪雨などの自然災害が全国的に多発し、甚大な被害をもたらしています。

いつ、どこで発生するかわからない自然災害による被害を最小限に食い止めるためには、施設や設備の整備だけではなく、近隣住民同士の連携をはじめとした日頃からの防災に対する意識啓発や訓練が大切です。

また、災害だけではなく、犯罪の多様化・重大化や食の安全性、高齢者・幼児などへの虐待、家庭内暴力など様々な分野において、安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

◆地域のつながりの重要性

近年、人々の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などを背景として、地域のつながりが希薄化し、コミュニティ機能の低下が懸念されています。

子どもを育てる環境づくりや高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくりには、人と人とのつながりが重要となってきています。

今後は、町民が主体となり、地域課題の解決に取り組める環境づくりを進め、地域の人々がつながりを深めることのできるまちづくりが求められています。

◆地方創生の進展と広域連携の推進

地方創生の進展は、人口急減や超高齢化社会などの直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的なまちづくりを進めていくことが求められています。人口減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少することにより、税収の増加が期待できない上に、社会保障関係経費の増大などによる厳しい財政状況の中で、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。

また、基礎自治体としての権限や役割が拡大していく中、行政サービスの充実や効率的で効果的な行政運営を推進していくためには、近隣市町村や関係機関とお互いに協力をしながら、広域的な連携を推進していく必要があります。

3 町民意向調査（アンケート）結果

「第9次妹背牛町総合振興計画」を策定するにあたり、地域内に居住する住民が、地域の将来のあり方をどのように考えているかなどについての実態を把握し、計画策定に反映させることを目的として実施しました。

《一般町民「まちづくりアンケート調査」》

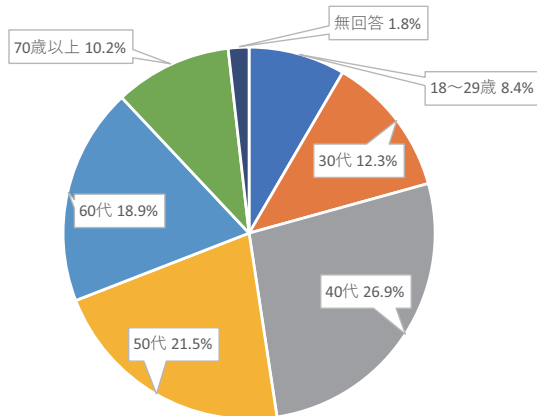
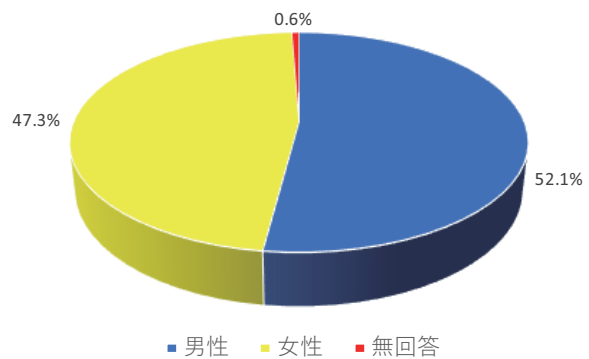
調査の対象／町内在住の18歳以上の男女（選挙人名簿より無作為抽出700人）

調査時期／配布：平成30年8月20日 提出期限：平成30年9月21日

回収率／47.7%（334人/700人）

【性別】

回答者の性別は、「男性」が52.1%、「女性」が47.3%となっています。

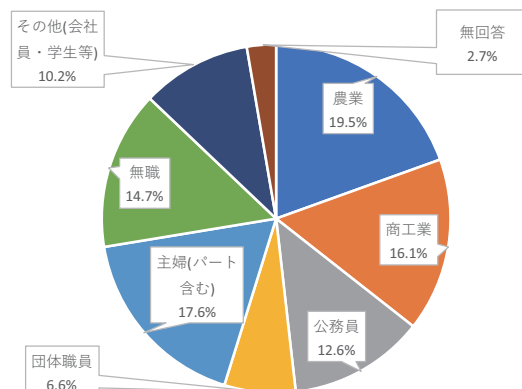


【年齢】

回答者の年齢は、「40代」が26.9%で最も多く、次いで「50代」の21.5%、「60代」の18.9%となっています。

【職業】

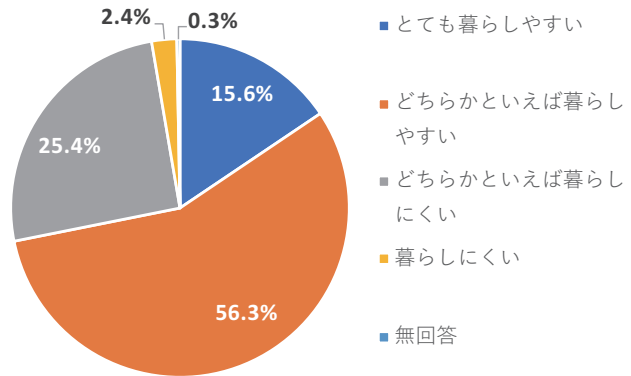
回答者の職業は、「農業」が19.5%で最も多く、次いで「主婦（パート含む）」の17.6%、「商工業」の16.1%となっています。全ての職種が20%未満の同じような比率となっています。



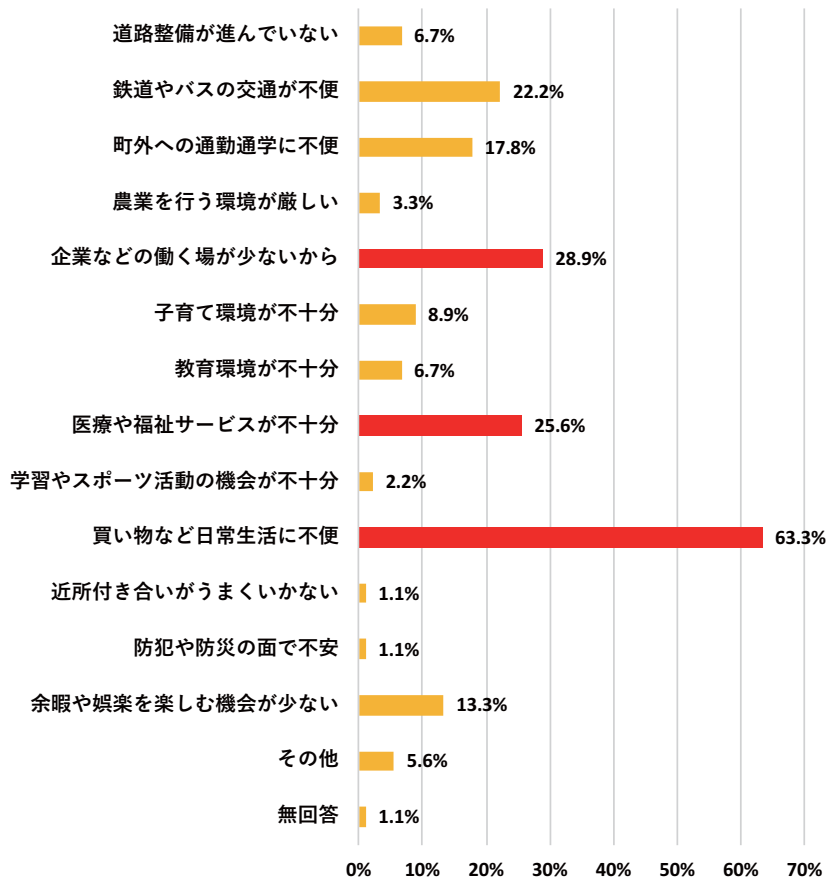
あなたにとって、妹背牛町は暮らしやすいですか。

妹背牛町の暮らしやすさは、「とても暮らしやすい」(15.6%)、「どちらかといえば暮らしやすい」(56.3%)の合計で7割以上の町民が暮らしやすいと回答しています。

一方、「どちらかといえば暮らしにくい」(25.4%)、「暮らしにくい」(2.4%)という町民が約3割の方ですが、暮らしにくい理由としては下記の結果となっています。



上記の間で「どちらかといえば暮らしにくい」若しくは「暮らしにくい」と回答した方へお伺いします。妹背牛町が暮らしにくい理由はどのような面ですか。(2つまで選択) n=90



妹背牛町で暮らしにくいと回答した町民の方々の理由は、「買い物などの日常生活に不便だから」が63.3%と最も多く、次いで「企業などの働く場が少ないから」(28.9%)、「医療や福祉サービスが不十分だから」(25.6%)となっています。

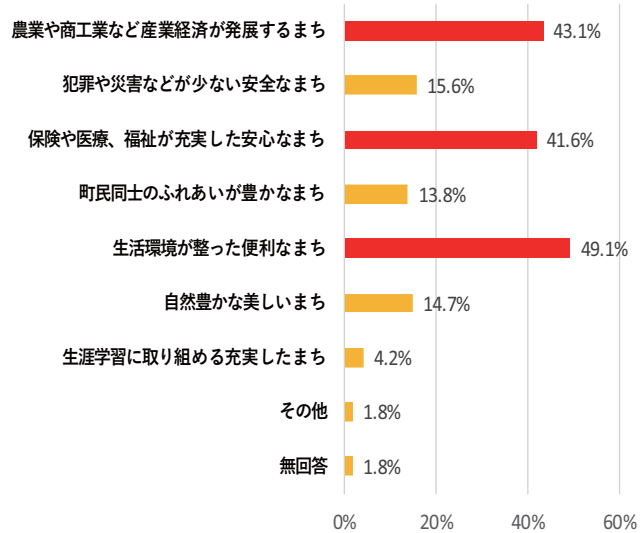
年代別順位比較

	18歳～49歳	順位	50歳以上
買い物など日常生活に不便だから		1位	買い物など日常生活に不便だから
町外への通勤通学が不便だから		2位	企業などの働く場が少ないから
企業などの働く場が少ないから		3位	鉄道やバスの交通が不便だから

あなたは将来、妹背牛町がどのような「まち」になってほしいと思いますか。(2つまで選択)
n=334

回答者のみなさんが将来の妹背牛町に求めているのは、「生活環境が整った便利なまち」が49.1%で最も多く、次いで「農業や商工業など産業経済が発展するまち」(43.1%)、「保険や医療、福祉が充実した安心なまち」(41.6%)とこの3項目が拮抗し多くなっています。

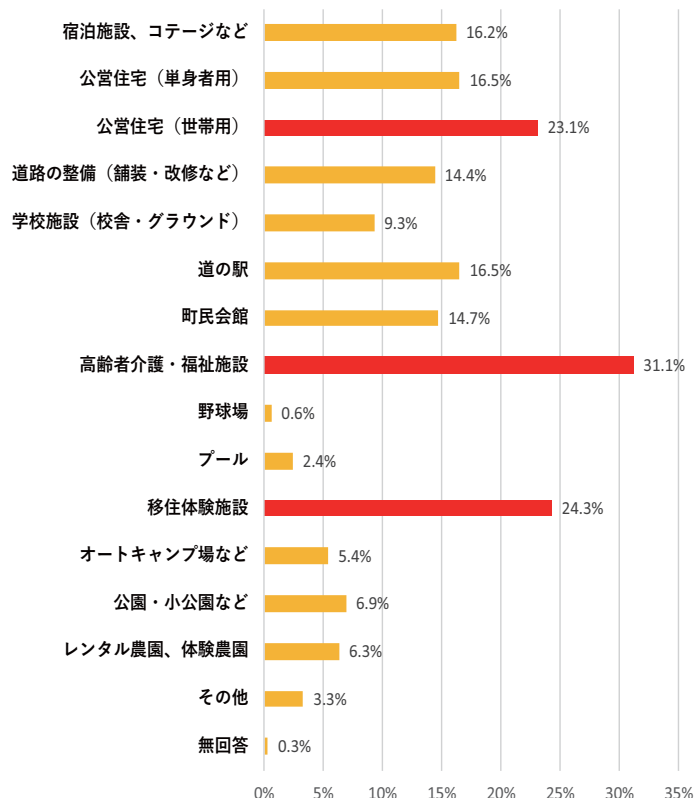
その他の回答としては、「とにかく人口を増加させること」、「外部より町民として受け入れる環境をつくる」など定住対策関係のご意見や「子育て環境が充実したまち」、「現状維持、今のベストをキープ」、「自分らしく生きられるまち」などの回答がありました。



あなたは次の施設のうち、今後10年間で整備が必要だと思うものはどれですか。(2つまで選択) n=334

回答者のみなさんが今後10年間で整備が必要と考えているのは、「高齢者介護・福祉施設」が31.1%と最も多く、次いで「移住体験施設」(24.3%)、「公営住宅(世帯用)」(23.1%)となっています。

その他の回答としては、「温泉施設の老朽化対応」、「カーリングホールの修繕」など現有施設の維持補修関係や、「商業施設の充実」、「商店や複合施設」、「民間賃貸住宅※公営住宅では所得制限があり、入居出来る方が限られるため」、「施設はらない」などの回答がありました。

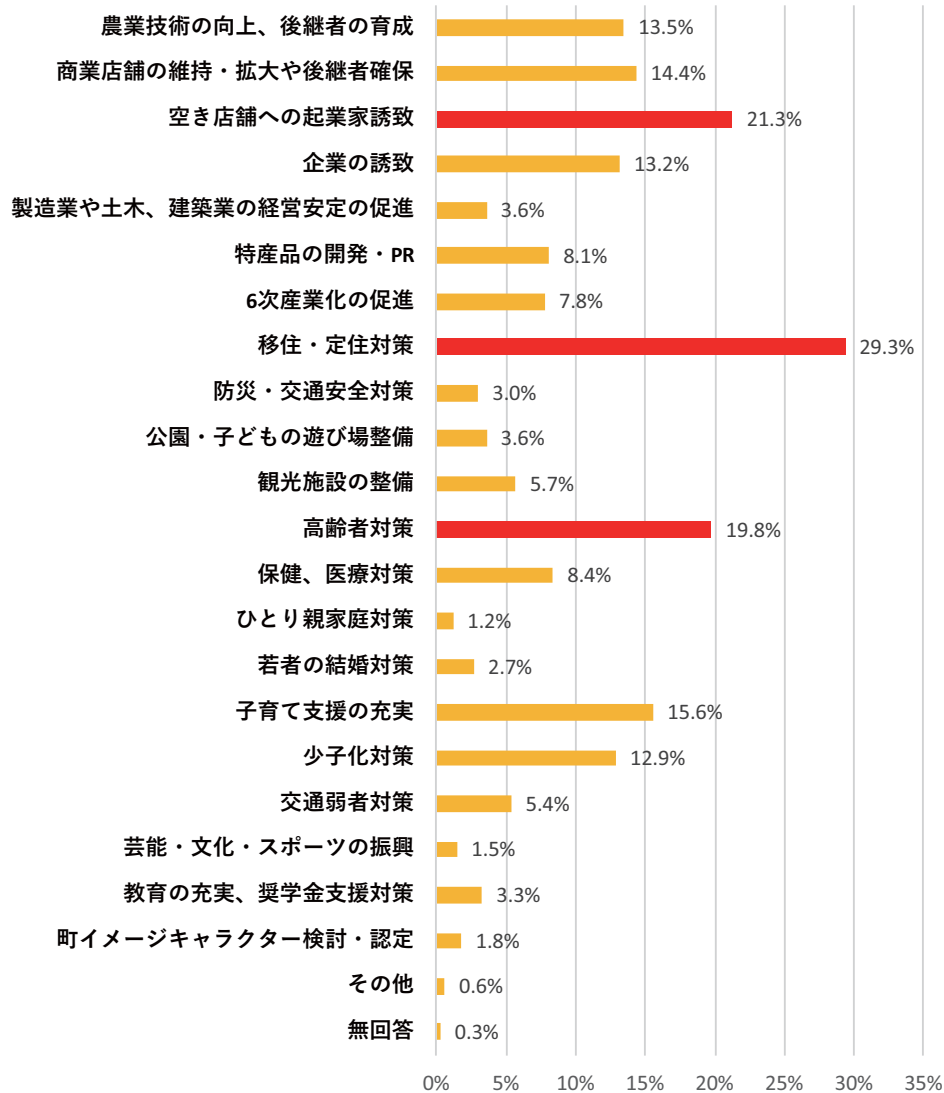


年代別順位比較

18歳～49歳	順位	50歳以上
公営住宅(世帯用)	1位	高齢者介護・福祉施設
移住体験施設	2位	移住体験施設
高齢者介護・福祉施設	3位	公営住宅(世帯用)

あなたは今後のまちづくりでどの分野に重点をおいて取り組むべきとお考えですか。
(2つまで選択) n=334

回答者のみなさんが重点をおくべき分野は、「移住・定住対策」が29.3%で最も多く、次いで「空き店舗への起業家誘致」(21.3%)、「高齢者対策」(19.8%)となっています。



その他の回答としては、「他の町には無い妹背牛町としての何かをアピールしてほしい」、「セカンドライフを過ごす地域としてPR。都市部のシニア層を対象に夏は避暑地として、冬はウインタースポーツとして」などの回答がありました。

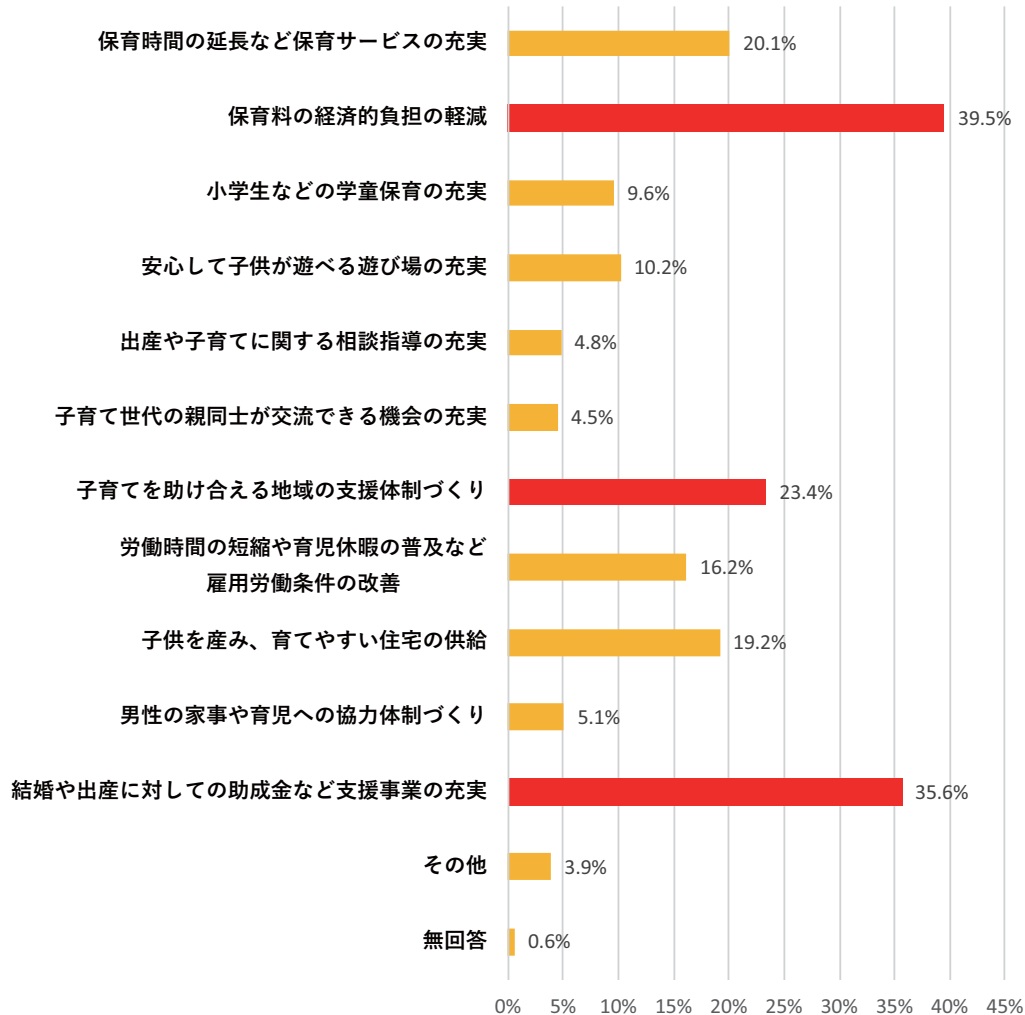
年代別順位比較

18歳～49歳	順位	50歳以上
移住・定住対策	1位	移住・定住対策
子育て支援の充実	2位	空き店舗への起業家誘致
空き店舗への起業家誘致	3位	高齢者対策

上記のとおり、どの世代でも「移住・定住対策」、「空き店舗への起業家誘致」が重点施策として選択されていますが、一方18歳～49歳では「子育て支援の充実」、50歳以上では「高齢者対策」などが他に重点をおくべきと考えられています。

少子化対策として、今後どのようなことに重点をおくべきと考えますか。(2つまで選択)
n=334

回答者のみなさんが少子化対策として重点をおくべきと考えているのは、「保育料の経済的負担の軽減」が39.5%と最も多く、次いで「結婚や出産に対しての助成金など支援事業の充実」(35.6%)、「子育てを助け合える地域の支援体制づくり」(23.4%)となっています。



その他の回答としては、「小児科医療の充実」、「安心して子どもを産み育てられる医療機関の充実（急病にも対応できるなど）」など医療機関の充実関係や、「町外へ通う高校生の通学費の充実」、「高校までの子育て助成金の充実」、「小さい子に対する支援ばかりではなく、高校・大学などへの通学等支援」など高校生などへの支援関係の回答が多くありました。

年代別順位比較

	18歳～49歳	順位	50歳以上
保育料の経済的負担の軽減	1位		保育料の経済的負担の軽減
結婚や出産に対しての助成金など支援事業の充実	2位		結婚や出産に対しての助成金など支援事業の充実
保育時間の延長など保育サービスの充実	3位		子育てを助け合える地域の支援体制づくり

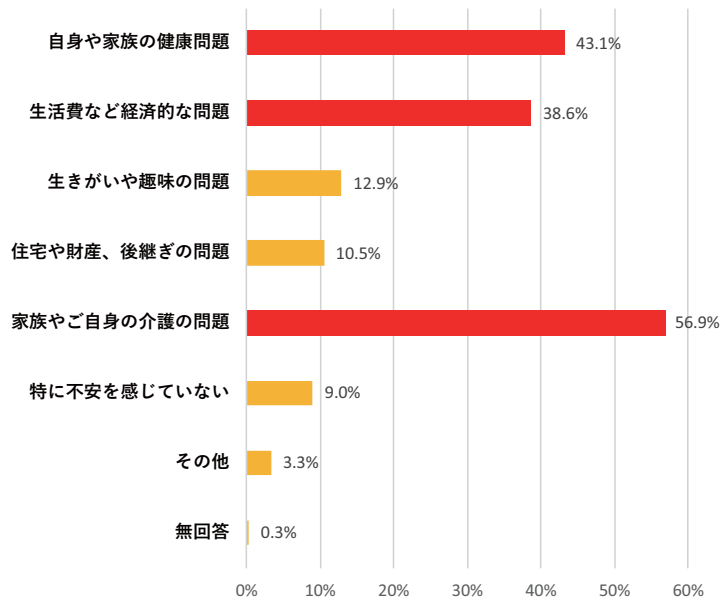
上記のとおり全体的な順位では、3番目に「子育てを助け合える地域の体制づくり」となっていますが、実際に子育てを行っている世代からは、「保育時間の延長など保育サービスの充実」を求める結果となっています。

あなたは老後（または現在の生活）に不安を感じていることはどんなことですか。
（2つまで選択） n=334

回答者のみなさんが老後に不安を感じていることは、「家族やご自身の介護の問題」が56.9%で最も多く、次いで「自身や家族の健康問題」（43.1%）、「生活費など経済的な問題」（38.6%）となっています。

世代別の結果でもほぼ同じ回答となっています。

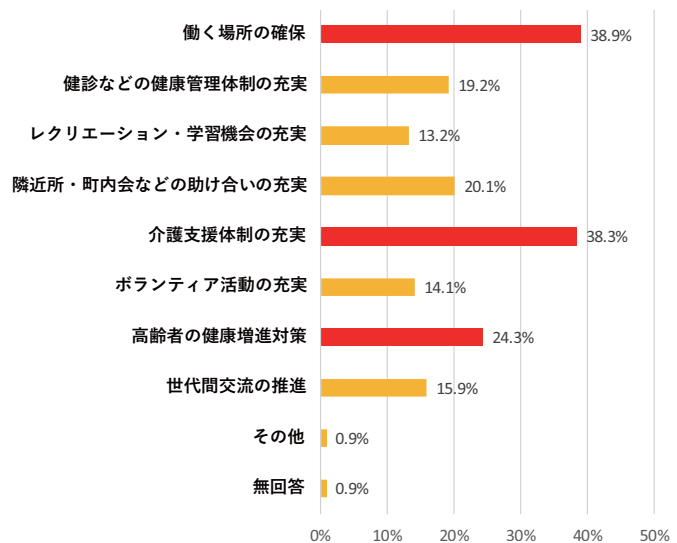
その他の回答では、「今は考えられない」、「年金があたるのか心配」、「免許返納時の生活環境」などの回答がありました。



あなたは高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送るためには、どの分野に重点をおいて取り組むべきとお考えですか。（2つまで選択） n=334

回答者のみなさんがどの分野に重点をおいて取り組むべきと考えているのは、「働く場所の確保」が38.9%で「介護支援体制の充実」が38.3%とほぼ同じ割合で多く、次いで「高齢者の健康増進対策」（24.3%）となっています。

その他の回答では、「福祉施設の整備」、「地域で支え合う体制づくり」、「高齢者の外出支援」などの回答がありました。



年代別順位比較

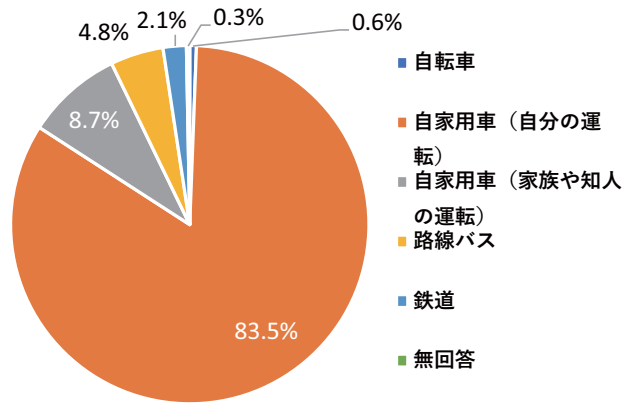
18歳～49歳	順位	50歳以上
働く場所の確保	1位	介護支援体制の充実
介護支援体制の充実	2位	働く場所の確保
健診などの健康管理体制の充実	3位	高齢者の健康増進対策

上記の2つの設問からも介護について不安があり、介護の支援体制に重点をおいて取り組んでほしいとの回答となりました。どの世代でも「介護支援体制の充実」と「働く場所の確保」が上位であり、50歳以上の回答者では、「高齢者の健康増進対策」が次いで多くなっていました。

あなたは町外へ外出する際の移動手段は何ですか。(主なもの1つ選択)

回答者のみなさんが町外へ外出する際の手段としては、「自分の運転での自家用車」で83.5%と最も多く、次いで「家族や知人の運転で自家用車」(8.7%)、「路線バス」(4.8%)が上位となっています。

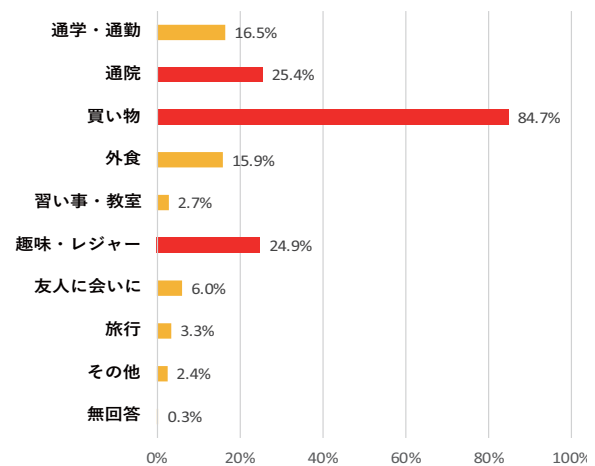
結果としては、「路線バス」と「鉄道」の公共交通をあわせても6.9%となっていますが、回答者の年齢構成比から考えると、実際にはさらに多く感じます。また、今後の高齢化率が増す中で、移動手段として公共交通が重要視されると考えられます。



町外への外出で主な目的は何ですか。(2つまで選択) n=334

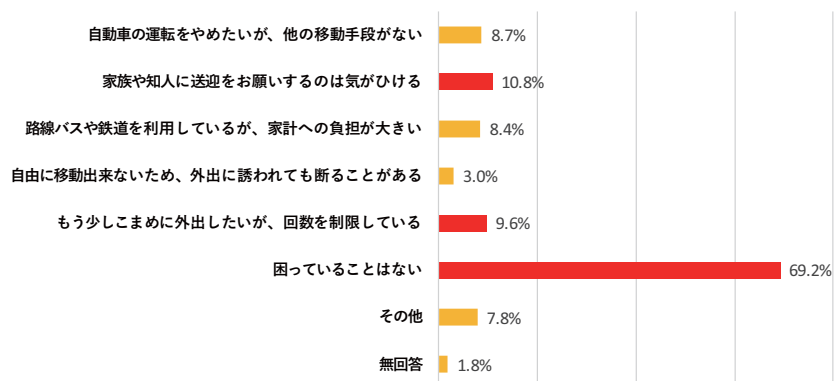
回答者のみなさんが主な目的としてあげているのは、「買い物」が84.7%で最も多く、次いで「通院」(25.4%)、「趣味・レジャー」(24.9%)となっています。また、若い世代では、「通勤・通学」が多くありました。

その他の回答では、「子どもの高校への送迎」、「町外に住んでいる子どもに会いに」などがありました。



日頃から外出する際に困っていることはありますか。(2つまで選択) n=334

回答者のみなさんが外出の際に困っていることは、69.2%の方が「困っていることはない」と最も多く、次いで「家族や知人に送迎をお願いするのは気がひける」(10.8%)、「もう少しこまめに外出したいが、回数を制限している」(9.6%)となっています。

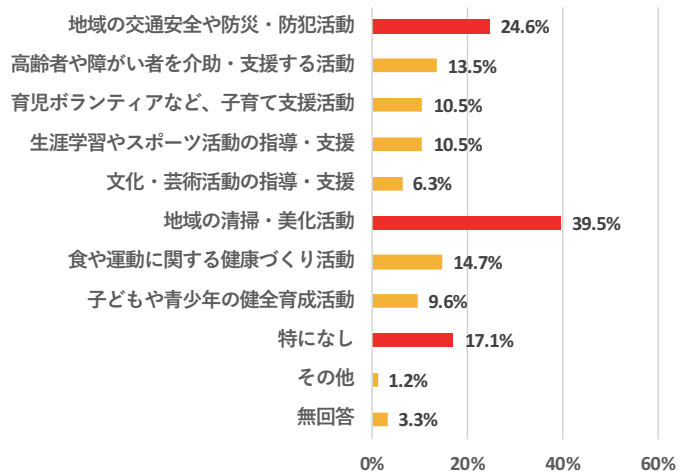


その他の回答では、「バスや鉄道の本数は少ないけれど、町の規模から考えると多く、近隣の町と比べても移動が便利なまちだと思う」という回答がある一方で、「市街地に出るまでの町バスが無くなったのが不便」などのご意見もありました。また、「現在は困っていないが、老後のことを考えると不安」というご意見が多くありました。

あなたが「妹背牛のまちづくりに参加する」とすれば、どのようなことができますか。
(2つまで選択) n=334

回答者のみなさんがまちづくりに参加するとすれば、「地域の清掃・美化活動」39.5%で最も多く、次いで「地域の交通安全や防災・防犯活動」(24.6%)で「特になし」(17.1%)が上位回答となっています。

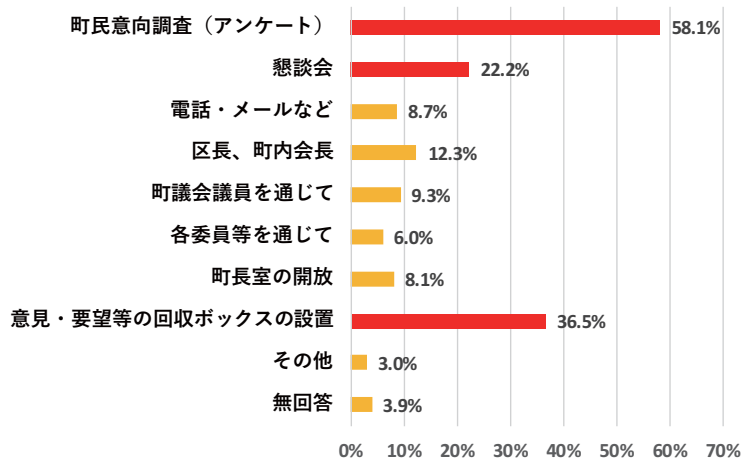
その他の回答として、「働く場所の提供」、「妹背牛町のPR」などがある一方で、「現在は日々忙しくて考えられない」、「子どもが巣立つまでは無理」などの回答も多くありました。



あなたは町民の要望や意見をまちづくりに反映させる方法として、どのような方法が良いと考えますか。(2つまで選択) n=334

回答者のみなさんは「アンケート調査」が58.1%で最も多く、次いで「意見・要望等の回収ボックスの設置」(36.5%)、「懇談会」(22.2%)と世代別でも同じ順位となっています。

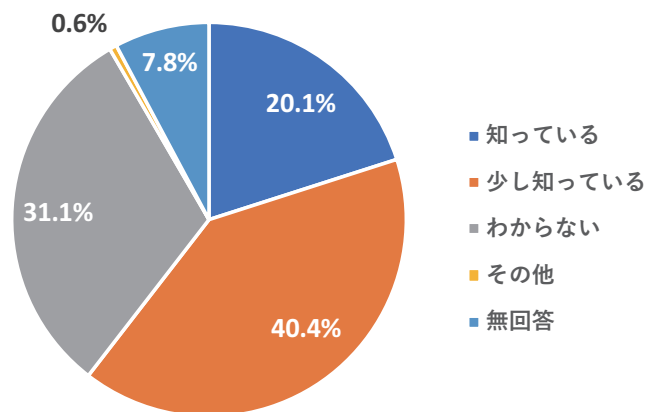
その他の回答として、「年代ごとに懇談会若しくは懇親会」、「茶話会的な気軽に話し合える場」などの提案や、「SNSの活用」が多くありました。



あなたは町の財政状況を現状を知っていますか。

回答者のみなさんは「知っている」(20.1%)、「少し知っている」(40.4%)の合計で約6割の方が少しは町の財政状況を理解していることとなります。一方、「わからない」と回答した方が31.1%となっており、10年前の同じ調査では、「わからない」が13.6%と少なく、「知っている」(37.9%)と「少し知っている」(44.0%)の合計では、約8割以上の方が町の財政状況を知っていたこととなります。

今後は決算状況の周知方法や分かりやすい資料づくりの工夫を行うなどの検討が必要と考えています。



基本構想

Contents

I	まちづくりの基本方針	P 24
II	計画の基本フレーム	P 25
III	施策の大綱	P 26

I まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本理念

第9次妹背牛町総合振興計画の策定にあたり、町民向けアンケート調査を実施したところ、重点を置く施策として「移住定住対策」に力を注ぐべきとの結果でした。妹背牛町の将来を見据えた目標を定める際に、地域の特性を活かしつつ、町民が共鳴し共に歩めるような共通目標として「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち」をテーマと掲げ、町外から「暮らしてみたいまち」を目指すとともに、町民が「暮らし続けたいまち」を目標としてまちづくりを進めます。

目標達成に向けて、出来ること、可能なことは諦めることなく、小さな魅力づくりからはじめ、大きな幸せへと変化させ、妹背牛町に住んでいて良かったと町民が感じることが出来るまちづくりを目指します。

2 具体的なまちの姿（将来像）

妹背牛町の10年後は、「小さなまちから、広がるつながり、暮らしやすいまち」を将来像として目標設定をします。

妹背牛町は、面積が狭小で、中心市街地を核としたコンパクトタウンとなっています。小さなまちだからこそ、町民同士の顔が見え、多くの方と広くつながりを持つことができます。

将来にわたって暮らしやすく、住んでいて良かったと町民が思えるまちづくりをするためには、快適な生活が送れて、安全・安心で信頼できるまちであることが必要と考えています。道路・上下水道・住宅などのインフラ整備はもちろん、JRやバスなどの公共交通の維持・確保に努めます。妹背牛町は災害の少ないまちとされていますが、全ての町民が安心して暮らせるよう、防災設備の整備を行い、より安全・安心なまちを目指します。

また、暮らしやすいまちとして、地域が支え合う環境づくりや地域全体で教育・学習に参加するまちづくりを推進し、子どもからお年寄りまで、地域全体で関わり、支え合うまちづくりを目指します。

さらに地域産業の担い手・労働力不足を解消するための支援を行い、地域産業を守り・育み、次代へつなげる取り組みを進めます。

これからのまちづくりにおいては、時代の変化をくみ取り、小さなまちだからこそできることを考え、小さくてもこのまちで暮らすみんなが幸せを実感できる、魅力あるまちを町民とともに創造していきます。

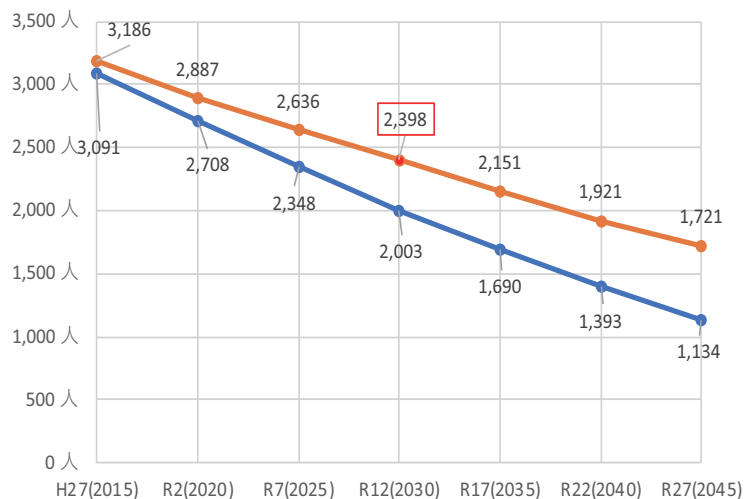
II 計画の基本フレーム

I 将来人口

平成27年度に「妹背牛町人口ビジョン」を策定し、平成22年度の国勢調査結果に基づき、50年後までの人口展望を示しました。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるため、長期展望を見据えた施策を行い、本計画の目標年次となる令和11年度が終了となる令和12年（2030年）に人口約2,400人以上を目指します。

妹背牛町の将来人口



※社人研準拠推計 ～ 国立社会保障・人口問題研究所が平成27年の国勢調査をもとに将来の生存率や純移動率などを用いて推計

目 標 人 口 ～ 社人研準拠推計を基準に人口ビジョン（平成27年）を作成した際、町独自で目標人口を推計

2 土地利用の基本的方向

(1) 市街地域

市街地域は、約7割の町民が暮らし、商工業やサービス業など町民生活の中心的地域であるため、計画的に公共施設の整備を行うとともに、居住用地の確保に努め、良好な居住環境の整備を進めます。

また、中心市街地である商店街の活性化を図るため、街並み景観に配慮し、快適にそして利便性に優れた土地利用に努めます。

(2) 農業地域

農業地域は、農業の振興を図るために、計画的な土地利用に配慮するとともに、生産性を高めるための土地改良事業を進めます。

また、農地の集約化を促し、作業の効率化を図るとともに、計画的な環境整備の推進に努めます。

Ⅲ 施策の大綱

Ⅰ 地域が支えるやさしいまちづくり ～福祉の将来～

町民だれもが、自分らしい生活を送ることができるよう、行政として子育て・保健・医療・福祉の施策を充実させ、子育て世代、高齢者などがいきいきと楽しく暮らせるための支援を行います。

< 施策の方向 >

- ◇ 社会保障の充実
- ◇ 子育て支援の充実
- ◇ 高齢者福祉の充実
- ◇ 障がい者福祉の充実
- ◇ 地域福祉の推進
- ◇ 健康づくりの推進
- ◇ 地域医療の推進

< 重点的な取り組み >

- ◇ 出産育児支援（拡充）
- ◇ 高校生以下の医療費全額助成
- ◇ 保育料の無償化
- ◇ 子育てサークルの支援
- ◇ 保育時間延長サービス
- ◇ 学校給食費助成
- ◇ 福祉除雪・配食・外出支援サービス
- ◇ 子育て世帯・高齢者等水道料金等助成
- ◇ 福祉灯油助成
- ◇ ボランティアポイント制の導入

Ⅱ 地域産業を未来へつなぐまちづくり ～産業の将来～

基幹産業である農業は、ロボット農機の無人運転化の導入・普及につなげて、労働力不足の解消や農地集積への対応を行い、経営の安定性・生産性の向上に努めます。商工業は労働力（担い手）不足が深刻な問題であることから、雇用・起業に対する支援策を創設します。また、数少ない観光資源は、施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修などを実施し、交流人口の増加を目指します。

< 施策の方向 >

- ◇ 農業の振興
- ◇ 商工業の振興
- ◇ 観光の振興
- ◇ 農産物活用によるブランド化の推進

< 重点的な取り組み >

- ◇ ロボット農機の無人運転化の調査・研究と導入・普及に向けた組織の検討
- ◇ 農業研修生の受入支援
- ◇ 新規起業（創業）への支援
- ◇ 外国人技能実習生等の生活サポート
- ◇ 新規学卒者等雇用に対する支援
- ◇ 観光施設の改修工事
- ◇ 妹背牛温泉ペベル大規模改修
- ◇ 都市圏での特産品PR活動
- ◇ 修学旅行生等受入農家への支援
- ◇ 農業者等の特産品開発・販売の支援

Ⅲ 快適な生活が送れるまちづくり ～環境の将来～

町民が快適に暮らせるように、道路・橋梁・住宅・上下水道など生活環境の整備を進めます。また、移住定住に向けた魅力的な住環境整備と情報発信を行います。

< 施策の方向 >

- ◇道路環境、交通環境の整備
- ◇住環境の整備
- ◇上下水道の整備
- ◇循環型社会の創造

< 重点的な取り組み >

- ◇町内等を快適に移動できる利用助成
- ◇計画的な公営住宅の建設及び所得制限の無い地優賃住宅の建設
- ◇土地、新築住宅、中古住宅購入支援事業
- ◇定住促進賃貸住宅建設事業
- ◇都市圏で移住相談会の開催
- ◇町外からの転入者へ引越し費用の助成
- ◇民間賃貸住宅入居者へ家賃の助成
- ◇移住体験施設の整備・確保
- ◇町外者が移住に求めるニーズ調査
- ◇空き家対策総合支援事業の活用（除却・活用）

Ⅳ 地域全体で教育・学習するまちづくり ～教育の将来～

次代を担う子どもたちの個性を伸ばし、自立した人として成長できるよう、小さなまちの特徴を活かし、学校・家庭・地域・行政が連携し、子どもを見守り、育む地域づくりを進めます。また、町民が生涯にわたり、文化、芸術、スポーツなど学習できる環境を整え、郷土に愛着を持てるまちづくりを進めます。

< 施策の方向 >

- ◇教育環境の充実
- ◇スポーツの振興
- ◇文化・芸術の振興
- ◇生涯学習の推進

< 重点的な取り組み >

- ◇コミュニティ・スクールの充実
- ◇ICT（情報通信技術）機器の拡充
- ◇公設民営塾の設置
- ◇小・中学校校舎建設事業
- ◇町民会館（公民館）建設事業
- ◇青少年スポーツ大会出場応援
- ◇町指定文化財保存会活動助成
- ◇利用者ニーズに応じた図書の購入
- ◇地域の人材を活用した社会教育事業の実施
- ◇多文化に触れ合う教室などの開催

V 安全・安心で信頼できるまちづくり ～地域の将来～

町民が安全で安心して快適に生活できるまちを実現するため、防災・防犯体制の整備を進めます。また、多様化する町民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、効果的で効率的な財政運営と財源確保に努めるとともに、近隣市町や関係機関とも連携を進めます。

< 施策の方向 >

- ◇ 消防、防災・治水体制の充実
- ◇ 防犯、交通安全の充実
- ◇ 広報・広聴活動の推進
- ◇ 行政運営の強化
- ◇ 財政基盤の強化
- ◇ 地域活動の推進

< 重点的な取り組み >

- ◇ 避難所の非常用電源設備の設置
- ◇ 防災行政無線の整備
- ◇ 地域における防災リーダーの育成
- ◇ 地域団体主体のパトロール隊への支援
- ◇ SNSを活用した情報発信
- ◇ 行政情報を読みやすく、分かりやすい紙面での発信
- ◇ 財政計画の適正管理と補助制度の有効活用
- ◇ 住民区会館改修費助成

基本計画

Contents

大綱Ⅰ	地域が支えるやさしいまちづくり	P 32
大綱Ⅱ	地域産業を未来へつなぐまちづくり	P 46
大綱Ⅲ	快適な生活が送れるまちづくり	P 54
大綱Ⅳ	地域全体で教育・学習するまちづくり	P 62
大綱Ⅴ	安全・安心で信頼できるまちづくり	P 70

小さなまちから

広がるつながり

暮らしやすいまち

もせうし

暮らしてみたい
暮らし続けたい
まちをめざして

I 福祉の将来

地域が支えるやさしい
まちづくり

II 産業の将来

地域産業を未来へつなぐ
まちづくり

III 環境の将来

快適な生活が送れる
まちづくり

IV 教育の将来

地域全体で教育・学習する
まちづくり

V 地域の将来

安全・安心で信頼できる
まちづくり

施策の方向	施策の展開
I-1 社会保障の充実	①国民健康保険制度の運営 ②後期高齢者医療制度の運営 ③介護保険サービスの充実 ④国民年金制度の円滑な推進
I-2 子育て支援の充実	①子育て支援の充実と環境整備 ②母子保健事業の充実 ③子育て支援拠点の充実 ④幼児教育の充実
I-3 高齢者福祉の充実	①高齢者支援サービスの充実 ②地域包括ケアシステムの構築 ③介護予防の推進 ④高齢者の社会参加の支援 ⑤介護サービス環境の充実
I-4 障がい者福祉の充実	①障がい者支援サービスの充実 ②発達支援の推進
I-5 地域福祉の推進	①地域福祉活動の支援 ②人材育成と確保 ③見守り支援体制の確立 ④ネットワークの充実 ⑤生活困窮者の自立支援
I-6 健康づくりの推進	①健康づくりへの支援 ②疾病の早期発見・重症化予防対策の推進 ③自殺対策(生きる支援)の推進
I-7 地域医療の推進	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実
II-1 農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業経営基盤の整備 ③担い手の確保・育成支援 ④農業先端技術普及事業の推進
II-2 商工業の振興	①商工業環境の整備促進 ②経営安定化の促進 ③担い手の確保・育成支援
II-3 観光の振興	①観光基盤の整備 ②観光イベントの充実 ③広域連携による観光振興
II-4 農産物活用による ブランド化の推進	①地元産品の活用・PR ②特産品などの高付加価値化の推進
III-1 道路環境、交通環境の整備	①総合的な道路ネットワークの整備 ②冬の除排雪対策 ③公共交通の維持、新たな利用システムの構築
III-2 住環境の整備	①公営住宅の計画・整備 ②移住定住促進の充実 ③空き家対策
III-3 上下水道の整備	①安全で安定した水道水の供給 ②上下水道施設の設備・機能強化 ③上下水道の普及促進
III-4 循環型社会の創造	①ごみ処理体制の充実 ②リサイクルの推進
IV-1 教育環境の充実	①学校と地域の連携体制の推進 ②幅広い学力の育成 ③特別支援教育・相談体制の充実 ④教育関連施設・設備の充実 ⑤就学への支援 ⑥家庭教育の充実
IV-2 スポーツの振興	①スポーツ活動の推進 ②各団体への支援及び連携、指導者育成 ③スポーツ施設の整備
IV-3 文化・芸術の振興	①文化芸術活動の推進 ②地域の歴史や文化の保存・継承
IV-4 生涯学習の推進	①生涯学習拠点の機能強化 ②多様な学習機会と情報の提供 ③多文化に触れ合う学習機会の提供
V-1 消防、防災・治水体制の充実	①危機対応力の強化 ②地域防災力の向上 ③浸水対策の強化 ④河川の整備 ⑤消防体制の充実
V-2 防犯、交通安全の充実	①安全な交通環境の充実 ②防犯対策の充実
V-3 広報・広聴活動の推進	①行政情報の共有化 ②情報公開・個人情報保護の推進
V-4 行政運営の強化	①行政運営の確立 ②職員の人材育成 ③自治体情報化の推進 ④関係市町村との連携強化 ⑤広域処理業務の充実
V-5 財政基盤の強化	①計画的な財政運営 ②安定した財源確保
V-6 地域活動の推進	①コミュニティ活動の育成・支援 ②活動拠点の整備

主管課：住民課

◆現状と課題

日本全体が急速な高齢社会に直面していることから、持続可能な社会保障制度の確立に向け、医療保険制度、介護保険制度、公的年金制度の改革が行われています。

妹背牛町の国民健康保険も「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「所得水準が低く、保険料負担が重い」などの構造的な課題を抱えていた中で、平成27年に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年度から財政運営の責任主任を北海道が担うなど、運営の安定化、効率化を図るための制度見直しが行われており、今後も制度の円滑な実施・運営を行う必要があります。

また、介護保険では要支援・要介護認定者が年々増加しています。高齢化に伴い、今後も引き続き増加するとともに、利用者のニーズも多様化していくことが見込まれます。町民一人ひとりの介護予防に対する啓発を進めるとともに、利用者が必要としているサービスを的確に把握し、介護サービスの提供体制を整えていく必要があります。

関連計画

- ◇第8次妹背牛町高齢者保健福祉計画
- ◇第7次妹背牛町介護保険事業計画
- ◇第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画
- ◇第3期妹背牛町特定健康診査等実施計画

◆施策の展開

1 国民健康保険制度の運営

- 特定健康診査・特定保健指導などの保健事業の推進により、医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の円滑な運営に努めます。
- 国民健康保険料の適正な賦課を実施し、収納率の向上を図り、財政運営の責任主体である北海道と連携し、財政の健全な運営に努めます。

2 後期高齢者医療制度の運営

- 保険者である北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑・適正な事務を行い、制度の周知と理解の促進に努め、健康診査の受診などを推進します。

3 介護保険サービスの充実

- 高齢者の多様化するニーズに対し、必要なサービスが適正に提供できるよう体制づくりを推進します。

4 国民年金制度の円滑な推進

- 年金機構、年金事務所と協力・連携を図りながら情報を共有し、被保険者への制度の周知を行います。
- 国民年金の届出書の受付、年金手続きに関することの相談窓口の充実を図ります。

◆関係する取組

- ◆国民健康保険事業
- ◆後期高齢者医療事業
- ◆介護保険事業
- ◆国民年金に関することの広報紙への掲載

I - 2

子育て支援の充実

主管課：健康福祉課

関連課：企画振興課 教育課

◆現状と課題

急速に進行している少子化は大きな社会問題となっていますが、その他にも共働き世帯の増加、核家族化の進行などを背景に子育て世代が子育てに困難を感じるような社会環境になっていると考えられます。それらの対策として考えられる経済支援、保育施設の充実、産前産後ケアの推進、子育て世代包括支援の充実などは喫緊の課題となっています。

妹背牛町では平成27年度に策定した「妹背牛町子ども・子育て支援事業計画」（平成31年度改訂）に基づき、母子保健と子育て支援の両面から多様な取り組みを推進しています。

また、平成30年度には、妊娠期から子育て期にわたるまでの相談・支援の場であり、子育て支援システム構築の拠点となる「妹背牛町子育て世代包括支援センター」を開設し、子育て世代親子に寄り添いながら、妊娠期から子どもが成長し、親元を離れるまでの期間において、切れ目のない支援を提供しています。

今後さらに、子どもを育てるためにやさしいまちづくりを推進していくためには、庁内各課や関係機関との連携のもと、地域全体で子育て世代を支える仕組みを整備していくことが必要となります。



子育てサークルの活動

関連計画

- ◇妹背牛町子ども・子育て支援事業計画
- ◇妹背牛町健康増進計画
- ◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇妹背牛町社会教育推進計画
- ◇妹背牛町子どもの読書活動推進計画

◆施策の展開

1 子育て支援の充実と環境整備

●子育て世代の経済的な負担を軽減し、安全・安心に子育てができ、地域で親子がいそいそと楽しく生活できるように子育て環境を整え、サービスを提供します。

2 母子保健事業の充実

●子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう各種保健事業を提供します。

●障がいを持っていたり、発達に心配を抱えている子どもや親への療育支援を、関係機関と連携しながら継続します。

●虐待の早期発見・早期対応、発生を予防する取り組みの強化を行います。

●将来結婚・妊娠・出産・育児を経験する子どもたちに対して、自分自身をみつめ、命の尊さや性について考え前向きにとらえる機会となるように、保育所・小中学校と連携して生・性教育（思春期教室）を実施します。

3 子育て支援拠点の充実

●保健センターと子育て支援センター（保育所）に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援を行います。

4 幼児教育の充実

●幼児・保護者を対象とする事業の推進により、子育てしやすい地域づくりを目指します。

●図書関係事業の推進により、幼少期から読書習慣が身につくよう支援します。

◆関係する取組

◆認定こども園妹背牛保育所（一時保育含む）運営や施設改修 ◆保健センター親子遊び場開放

◆不妊治療費助成 ◆妊産婦健診・通院費助成 ◆予防接種費助成 ◆結婚支援事業

◆出産育児支援の拡充 ◆母乳育児相談サロン利用料助成 ◆児童手当支給 ◆水道料金助成

◆チャイルドシート無料貸出 ◆高校生以下の医療費全額助成 ◆保育料の無償化 ◆子育て未来塾

◆保育時間延長サービス ◆学校給食費助成 ◆高校通学費等支援 ◆学童保育 ◆養育支援訪問

◆母子健康手帳交付 ◆マタニティのつどい ◆妊産婦・新生児・幼児訪問 ◆乳幼児健診

◆妊婦・幼児歯科健診 ◆フッ素塗布・洗口 ◆離乳食教室 ◆親子栄養教室 ◆就学時相談

◆虐待予防マネジメントシステム事業 ◆予防接種 ◆児童相談所巡回相談 ◆子育てサークル支援

◆妊婦・出産・子育てに関する各種相談・情報提供・助言・保健指導 ◆赤ちゃんふれ愛ブック

◆養育者支援保健医療連携システム事業 ◆思春期保健講座 ◆子育てのための施設等利用給付事業

◆手厚い支援を要する妊産婦等を対象とした支援プランの作成 ◆読書活動推進事業

◆母子保健や子育てに関する支援に必要な実態把握 ◆保育所遊びの教室 ◆ブックスタート

主管課：健康福祉課

◆現状と課題

妹背牛町は、少子高齢化が加速し、より一層人口の減少と高齢化率の上昇が予想されています。第8次妹背牛町総合振興計画で掲げる「安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり」を目指し、第8次妹背牛町高齢者保健福祉計画及び第7次妹背牛町介護保険事業計画では、「みんなで支え合い笑顔輝くまち もせうし」を基本理念とし、行政だけではなく各種団体（民生委員、社会福祉協議会、NPO法人わかち愛もせうし等）、企業、町内会、地域住民、さらに高齢者一人ひとりを巻き込んだ中で、誰もが安心して暮らせるまち、生きがいを持って社会参加ができるまちづくりを目標として取り組んできました。地域住民の多くの方が自宅等の住み慣れた場所・環境での暮らしを望んでいることから、たとえ療養が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で、希望する療養生活を送ることができるよう、医療と介護の連携が円滑に行われる支援体制が不可欠となり、そのためには「介護」「医療」「住まい」「生活支援」「介護予防」が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの進化・推進を図っていく必要があります。

また、介護が必要な状態になっても、健康状態や暮らしの状況に応じた介護サービスが提供できるよう、介護サービスの確保と質の向上に努め、サービスを必要とする方が、いつでも利用できるように、デイサービスセンター・老人保健施設りぶれを拠点とした体制づくりを行い、介護サービス環境の充実を図っていく必要があります。

関連計画

- ◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇妹背牛町地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」
- ◇第8次妹背牛町高齢者保健福祉計画
- ◇第7次妹背牛町介護保険事業計画

◆施策の展開

1 高齢者支援サービスの充実

- 高齢者等が安心して地域で自立した生活が送れるよう、除雪、配食、通院時の外出等について支援します。
- 緊急時に病気や障がい等でも機敏な行動がとれるよう、または消防隊員や関係者が迅速に対応できるよう支援します。
- 認知症の方やその家族が安心して生活できるよう支援します。
- 福祉車両を導入し、一般車両に乗降できない方でも外出できる体制を整えます。

2 地域包括ケアシステムの構築

- 地域福祉の推進とネットワークの構築を推進します。
- 在宅医療と介護の連携を強化します。
- 社会参加を促す地域拠点づくりと担い手の育成を支援します。

3 介護予防の推進

- 自主的に介護予防となる活動に取り組み参加できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や自主活動の育成・支援を行います。
- 地域支援事業実施要綱に定める基準に従って、対象者が要介護状態になることの予防を目的とし、事業を実施します。

4 高齢者の社会参加の支援

- 社会参加・社会的役割を持つことで、生きがいや介護予防につながるよう支援します。
- 日常生活を支援する体制の整備を推進します。

5 介護サービス環境の充実

- 高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域や家庭で生活が維持できるよう、居宅サービス環境を整備します。
- 介護度の悪化等により、在宅での生活が困難になった高齢者が、日常の介護や機能訓練等の施設サービスが利用できるよう、必要な基盤体制を整備するとともに、サービスの質の向上と安定的な運営に努めます。

◆関係する取組

- ◆福祉除雪サービス ◆配食サービス ◆外出支援サービス ◆外出支援サービスの車両購入
- ◆生活支援短期宿泊事業 ◆水道料金等助成 ◆福祉灯油等助成 ◆緊急通報システム
- ◆生活支援ハウスの改修 ◆救急リレーバトンの活用 ◆認知症に関する知識の普及・啓発
- ◆認知症地域支援推進員の配置 ◆認知症初期集中支援チームの配置 ◆認知症カフェの開催
- ◆認知症介護教室の開催 ◆認知症ケアパス ◆わかち愛ひろば施設の充実 ◆地域ケア会議の開催
- ◆地域支援ネットワークの推進 ◆北空知地域医療介護確保推進協議会 ◆在宅ケアの普及・啓発
- ◆総合相談支援 ◆介護予防普及啓発事業 ◆地域介護予防活動支援事業 ◆訪問型サービス
- ◆地域リハビリテーション活動支援事業 ◆通所型サービス ◆介護予防支援事業
- ◆住環境整備事業 ◆介護保険サービス利用者負担額助成 ◆成年後見制度利用支援事業
- ◆家族介護支援事業 ◆生活支援サービス協議体の体制強化 ◆生活支援コーディネーターの育成
- ◆スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進 ◆高齢者事業団の運営推進
- ◆老人保健施設りづれ・デイサービスセンター車両・設備更新、施設改修事業

主管課：健康福祉課

◆現状と課題

急速に高齢化が進む中、障がいの重度化や介護者の高齢化など、障がい者を取り巻く環境が変化していきます。

国では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」をはじめとする関係法が施行されるなど、様々な施策展開が図られています。

妹背牛町では、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、障がい者の自立支援と社会参加の一層の促進を図るための継続した障がい者へのサービス提供を行っています。

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るには、一人ひとりのニーズに応じた地域生活支援の充実を図るとともに、同居する家族の高齢化などによる介護機能の低下に配慮した家庭への支援が必要となっています。障がい者だけでなく、高齢者も子どもたちも地域の中で一緒に生活できる「地域共生社会」の実現に向けての拠点づくりが必要と考えています。

関連計画

◇妹背牛町障がい福祉計画・障がい児福祉計画

◆施策の展開

1 障がい者支援サービスの充実

- 北空知1市4町で連携しながら、多様なニーズに対応した適切なサービスの提供を図ります。
- 重度身体障がい者等やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります。
- 地域共生社会の実現に向けた拠点づくりとサービスの確保に向けた人材の確保と育成を図ります。

2 発達支援の推進

- 教育、保育等の関係機関と連携を図り、障がいのある子どもとその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供できるよう、体制の整備、充実に努めます。

◆関係する取組

- ◆障がい福祉サービスの充実
- ◆地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、移動支援事業等）
- ◆水道料金等助成
- ◆福祉灯油等助成
- ◆重度障がい者等住宅改修費給付事業
- ◆成年後見制度利用支援事業
- ◆障がい児通所サービスの充実
- ◆在宅障がい児通所支援交通費助成
- ◆在宅障がい児通所支援利用者負担助成

主管課：健康福祉課

◆現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行により、一人暮らし世帯や家族形態の多様化が進み、生活に不安を抱く人や援助を必要とする人が増えています。

このため、町民一人ひとりの自立を地域全体で支えるという、児童・高齢・障がいなどの分野を超えた総合的な支援が求められています。

また、地域全体で力を合わせて、援助を必要とする人が適切な支援を受けられる体制づくりを一層進めていく必要があります。身近な町内会等を単位としたネットワークを構築し、生活を支援するシステムづくりが課題となっています。住民主体で策定された地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」や、地域共生社会の実現に向けた拠点づくりの推進のため、行政、社協、NPO 法人等が連携を図り、自分たちの実践が将来の地域に保険をかけているという認識をもっといただくための、住民啓発が必要と考えます。

さらに、経済的に困窮する家庭の顕著化が課題となっており、今後は、生活困窮者の自立に向けて、関係機関と連携しながら、相談・支援体制を図っていくことが求められています。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇妹背牛町地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」

◆施策の展開

1 地域福祉活動の支援

●地域福祉を充実させていくうえで、民生委員児童委員、ボランティア等と連携を図りながら、社会福祉協議会やNPO法人を中心とした住民主体の生活支援、社会福祉活動事業の推進、町内活動の支援に努めます。

2 人材育成と確保

- 町民による主体的な地域福祉活動が行えるよう、地域福祉活動に係る人材の育成と確保を図ります。
- 子どもの頃から、地域福祉について正しく理解し、様々な人たちとの出会いやふれあいを通して、まごころの育成と人との関係力を高めるための実践的態度を育成します。
- 高齢者においても支える、支えられるだけでなく、支えられ上手になれる「受援力」の持てる人材を育成します。

3 見守り支援体制の確立

- 地域での見守り体制の充実を図り、一人暮らしや認知症高齢者とその家族を支えるための制度を整備します。
- わかち愛もせうし生活支援体制整備事業の充実と担い手となる見守り体制を確立します。

4 ネットワークの充実

- 関係機関が連携した地域ネットワークづくりの推進と地域福祉活動を推進します。
- わかち愛もせうし生活支援体制整備事業における協議体を活用したネットワークの充実を図ります。

5 生活困窮者の自立支援

- 生活困窮者の自立に向けて、関係機関が連携しながら、相談・支援体制を図ります。
- わかち愛もせうし生活支援体制整備事業における協議体を活用したネットワークの充実を図ります。

◆関係する取組

- ◆各関係機関との連携強化
- ◆民生委員協議会助成金
- ◆社会福祉協議会交付金
- ◆住民まちかどアドバイザー
- ◆生活支援サポーター
- ◆認知症サポーター
- ◆生活支援コーディネーター
- ◆高齢者知恵伝承事業
- ◆青少年健全育成
- ◆町民福祉フォーラム
- ◆こどもたちの福祉学習
- ◆ボランティアポイント制の導入
- ◆介護支援ボランティア制度の導入
- ◆民生委員児童委員における地域見守り隊
- ◆民生委員児童委員
- ◆町内会など関係機関が連携したネットワークづくり
- ◆わかち愛もせうし生活支援ネットワーク協定
- ◆自立相談支援事業（そらち生活サポートセンター）
- ◆社会福祉協議会生活一時貸付金

主管課：健康福祉課

◆現状と課題

少子高齢化に伴い、国や道では健康で元気に生活できる期間「健康寿命」の延伸を推進しています。妹背牛町でも平成23年に策定した「妹背牛町健康増進計画」(平成28年改訂)に基づき、自分の健康は自分で守り・つくるという意識を個人が、そして地域全体が持てるようになり、生活の基盤となる健康づくりを積極的に推進していくため各種保健事業を実施しています。

健康寿命の延伸のためには、生活習慣病の発症や重症化予防が重要となってきますが、平成30年に策定した「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」においては、町の健康課題として「青壮年期の肥満予防」「糖尿病の重症化予防」「がんによる早世の予防」の3点をあげ、生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた取り組みを進めています。

また、近年雇用や所得、家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題が地域でも深刻化しており、健康づくりにとどまらない生きることの包括的な支援が必要とされています。そうした中、妹背牛町では誰も自殺に追い込まれることのない生きごちの良いい妹背牛町を目指して、平成30年度に「妹背牛町自殺対策行動計画」を策定し、他課とも連携しながら生きることの包括的な支援を推進しています。

関連計画

- ◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇妹背牛町健康増進計画
- ◇第3期特定健康診査等実施計画
- ◇妹背牛町国民健康保険データヘルス計画（第2期）
- ◇妹背牛町自殺対策行動計画

◆施策の展開

1 健康づくりへの支援

●平成23年に策定した「妹背牛町健康増進計画」（平成28年改訂）に基づき、「食生活と栄養」「身体活動・運動」「こころの健康」「アルコール」「たばこ」「歯の健康」「生活習慣病・がん予防」等幅広い分野で町民の主体的な健康づくり活動を支援するための保健事業を実施します。

2 疾病の早期発見・重症化予防対策の推進

●平成30年に策定した「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、町民が「若いうちから自分の身体の状態や生活に合わせた健康行動を取り入れ、心筋梗塞や脳卒中、がんなど生命にかかわる病気にならずにいきいきと暮らせることができる」ことを目的に、肥満予防対策、糖尿病の重症化予防、がんによる早世の予防等に取り組みます。

3 自殺対策（生きる支援）の推進

●平成30年度に策定した「妹背牛町自殺対策行動計画」に基づき、「全ての町民がかげがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない生きごちのよい妹背牛町」を目指して、全庁的な連携のもと生きることの包括的な支援に取り組みます。

◆関係する取組

- ◆健康増進事業として各種健康教室（栄養・運動・健康づくり）
- ◆健康相談・健診・家庭訪問
- ◆すこやかロード普及啓発事業
- ◆特定健診等の健診
- ◆特定保健指導
- ◆各種がん検診
- ◆人間ドック助成事業
- ◆ダイエット教室
- ◆糖尿病教室
- ◆北空知糖尿病療養連携システム
- ◆各課連携による生きる支援会議の開催
- ◆ゲートキーパー養成講座
- ◆地域ケア会議
- ◆女性のためのこころの健康づくり講座

主管課：健康福祉課

関連課：総務課

◆現状と課題

人口減少や高齢化が進行する中、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、町民の暮らしを守る地域医療の確保が重要であり、近隣市町との広域的な連携を図っていくことも必要となってきます。

妹背牛町における休日診療や平日夜間における初期救急医療体制については、深川市医師会や深川市立病院等との連携により整備されていますが、今後も町民のニーズに対応できる救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

さらに、町内唯一の医療機関（歯科を除く）である妹背牛診療所が、町民の日常的な診療や健康管理等を受け持つ「かかりつけ医」としての機能を果たしながら、病気や症状の程度に応じて、町外の医療機関との適切な機能分担を行い、発症から終末期まで連携した医療や介護が提供できるような体制の整備が望まれています。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇北海道医療計画北空知地域推進方針（北空知1市4町）

◆施策の展開

1 地域医療体制の充実

- 町民の幅広い医療需要に適切に対応し、安心して受診できるよう、医療サービスの向上を図るとともに、妹背牛診療所の経営の健全化に努めます。
- 妹背牛診療所の医療機能を拡充させるため、医療機器等の計画的な更新・整備を図ります。

2 救急医療体制の充実

- 町民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、深川市医師会や深川市立病院との連携により、夜間・休日における初期救急医療体制を整備します。

◆関係する取組

- ◆妹背牛診療所の運営及び計画的な医療機器等の整備
- ◆地域保健医療対策協議会
- ◆北海道在宅ケア事業団広域利用（訪問看護ステーション）
- ◆北空知地域夜間・休日救急医療体制確保対策事業
- ◆小児救急医療支援事業（旭川厚生病院小児二次救急医療経費負担）

主管課：農政課

関連課：農業委員会

◆現状と課題

農業を取り巻く環境は、国際社会における農産物等の自由化や関税の見直し、農産物価格の低迷に加え、農業資材の高騰による農業所得の減少など依然として厳しい状況となっています。また、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足といった問題がさらに深刻化し、農地流動化の停滞による遊休農地や耕作放棄地の発生も懸念されています。

妹背牛町農業の持続的発展を推進するためには、農業生産基盤の充実を図りながら、担い手への計画的な農用地利用集積の推進や将来を見据えた農業経営を進める担い手の育成・確保、農作業の省力化に資する農業先端技術の研究・普及などを一体的に推し進めることが重要となっています。



無人トラクターの実証実験

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆施策の展開

1 農業生産基盤の整備

●低コスト生産を目指した大区画圃場や水田の汎用化、土地改良施設の計画的整備、排水改良、水利施設の機能向上など農業生産基盤の整備を推進します。

2 農業経営基盤の整備

●農用地の適正な管理運営と利用調整により、担い手への利用集積を図り、農地の円滑な流動化に努めます。
●売れる米づくりに向けて、米穀乾燥調整貯蔵施設の活用による良質・良食味米の安定生産を推進します。
●高品質な転作作物の生産と高収益作物の生産拡大、省力化のための水稲直播栽培の作付拡大など水田農業の体質強化に努めます。

3 担い手の確保・育成支援

●次の世代を担う農業者のため、町及び関係機関が連携した支援の充実や、農業情勢の把握と技術習得のための農業研修への支援及び農業後継者の配偶者対策に努めます。

4 農業先端技術普及事業の推進

●労働力不足の解消や担い手への農地集積による規模拡大に対応するため、更なる農業経営の効率化や農作業の省力化に向けて、ロボット農機などのスマート農業技術の調査・研究・普及を推進します。

◆関係する取組

- ◆道営圃場整備事業による効率的な圃場整備及び水利施設の機能向上
- ◆農地保有合理化事業等制度活用による経営規模の拡大と農地流動化の推進
- ◆米穀乾燥調整貯蔵施設の効率的運用 ◆産地交付金等制度活用による農業所得の確保
- ◆水稲直播技術の普及拡大 ◆多面的機能対策営農活動支援による環境負荷低減の推進
- ◆イエスクリーン登録農産物や特別栽培米の作付拡大 ◆J・GAP等の制度導入の検討
- ◆米穀乾燥調整貯蔵施設の機能増強 ◆研修事業への支援や農業後継者を対象とした研修会の充実
- ◆法人化に向けた研修会の開催 ◆農業研修生の受入支援 ◆配偶者対策として交流事業の開催
- ◆GPS（均平作業、自動操舵装置）関連事業の普及・充実
- ◆ロボット農機（トラクター、田植機、コンバイン）の運転無人化の調査・研究と導入・普及に向けた検討

主管課：企画振興課

◆現状と課題

妹背牛町における商業は、小売業を中心に商店街が形成され、その商圈は地域型で、地域コミュニティの核としての役割を担ってきました。しかし、急激な人口減少などによる購買力の低下と近郊大型店の進出、インターネットショッピングの普及など、消費者ニーズの多様化と購入への利便性などにより苦しい経営状況が続いています。

市街中心地でも経営者の高齢化や後継者がいない商店も多く、空き店舗の増加が懸念されています。また、製造業などが中心の工業は、ほとんどが小規模事業であるため、景気動向の影響を受けやすい状況にあります。

今後は空き店舗の活用や創業にかかる支援の検討を行い、中心拠点の賑わい創出につなげていく必要があります。また、町民の豊かな暮らしを支えていくためにも、町内各種産業が連携し、消費者ニーズに即した商業振興を図ることが必要となっています。

工業についても、少子高齢化や人口減少による担い手不足と後継者問題などの人材育成に関して早急に対策を図る必要があります。また、近年増加している外国人技能実習生への日本語教育や生活支援のサポート体制の整備が急務となっています。

商工業全体的に人材の育成や確保が重要となっており、地域における就労を促進するための支援体制の整備が重要となっています。さらに、創業の支援を図るとともに雇用の確保に努め、地域産業の活性化を図ることが求められています。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆施策の展開

1 商工業環境の整備促進

- 商工会との連携のもと、地域活性化に向けた取り組みを支援します。
- 町が実施する定住促進支援事業の助成として、商工会発行の商品券の活用を行い、販売促進につなげます。

2 経営安定化の促進

- 商工会などと連携し、各種資金融資制度や経営相談の充実に努め、経営改善・安定化を支援します。
- 商工会との連携により経営者に対して研修会やセミナーへの参加を促進し、経営者意識の高揚と経営体質の強化を図ります。

3 担い手の確保・育成支援

- 新規起業（創業）への支援を行います。
- 就業促進に係る支援を行います。
- 新規雇用に対する支援体制の整備を行います。
- 外国人技能実習生の生活サポートなど人的支援を行います。

◆関係する取組

- ◆小売店舗等設備支援助成
- ◆妹背牛商工会助成金
- ◆ふれあいの街クリーン事業
- ◆公的資金融資保証料助成の推進
- ◆新規起業（創業）への支援
- ◆深川地域通年雇用促進支援協議会
- ◆外国人技能実習生等の生活サポート
- ◆新規学卒者等雇用に対する支援

主管課：企画振興課

関連課：農政課

◆現状と課題

近年では、まちの特徴を全面的に引き出すような独自性のあるイベントや観光施設の建設など地域間の競争が激しさを増しています。妹背牛町では、その地域間競争を意識せず、地域資源として存在する自然、歴史、文化、食、特産品、産業などを活かした観光づくりを行うことが、継続的に無理のない観光振興へとつながるものと考えています。

現在は、遊水公園うらら内のウォータースライダーなどの遊具施設やパークゴルフ場、カーリングホールなどを妹背牛温泉ペル周辺にまとめ、遊び・癒し・食事の連携を図れる取り組みを行ってきました。しかし、各施設・設備も老朽化が激しく、備品についても更新が必要となってきた状況にあります。

イベントでは、町民まつりが町内で最大規模の祭りとして位置づけ、過去においては町外からの誘客を主眼に行っていましたが、平成7年より町民参加型のお祭りへと現在のスタイルに変更しています。さらに妹背牛の冬を盛り上げようと農協青年部や商工青年部が団結し、冬の新たなイベントとして、スノフェスも開催されています。しかし、運営費の減少やスタッフの高齢化などによる継続運営など多くの課題が生じています。

今後も空知や北空知での広域事業についても連携を継続するとともに、例年参加している札幌オータムフェストなどでは、特産品の物販を通して、ふるさと応援寄附金や妹背牛町への移住施策のPR活動のより積極的な展開が必要となっています。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆施策の展開

1 観光基盤の整備

- 既存の観光施設を子育て世代がより使いやすいような環境整備を行います。
- 既存の観光施設の遊具などの更新を行い、更なる充実を図ります。
- 妹背牛温泉ペペルをより良い憩いの場として利用いただけるよう、施設・設備の改修を行います。

2 観光イベントの充実

- もせうし町民まつりをはじめとした既存イベントの更なる充実を図ります。
- 他団体が主体となり実施しているイベントへの協力を行います。

3 広域連携による観光振興

- 空知管内及び北空知管内の市町と連携し、広域観光を視野に入れた事業を展開します。
- 他地域イベントへ参加し、特産品の物販販売を通して、観光施設などのPRを行います。
- 広域的連携による観光ルートの開発や観光推進体制の強化を行います。

◆関係する取組

- ◆観光施設の改修工事
- ◆観光施設の設備・遊具の更新
- ◆妹背牛温泉ペペル大規模改修
- ◆もせうし町民まつりへの助成
- ◆豊年盆踊り大会への助成
- ◆スノフェスへの助成
- ◆空知地域創生協議会
- ◆北空知観光ネットワーク
- ◆札幌オータムフェストへの参加

主管課：農政課

関連課：企画振興課

◆現状と課題

妹背牛町は、道内における良質・良食味米の主産地として高い評価を得ていますが、米価の低迷や資材費の高騰などにより農業経営は依然厳しい状況にあります。

主要作物である米の生産においては、実需者や消費者が求めるニーズに応えるべく、良質・良食味米のさらなる安定生産を目指す必要があります。

安定した農業所得を確保するため、農産物の付加価値向上など6次産業化の取り組みや特産品開発とあわせて、地産地消の取り組み、消費者等との交流や妹背牛町農産物のPR活動などを推進する必要があります。



都市圏消費者がふれあい農園園場で田植え体験

◆施策の展開

1 地元産品の活用・P R

- 安全・安心な良食味米の安定生産を目指し、米穀乾燥調整貯蔵施設を有効活用し、品質管理の徹底に努めます。
- 農業者等が地元農産物を活用した農産加工や特産品の開発・販売を行う6次産業化などの取り組みを推進し、農産物・加工品などの道内外への積極的なP R活動と販路拡大に努めます。
- 地産地消や食育の取り組み、消費者交流の推進、修学旅行生等受入れの支援に努めます。
- 妹背牛米をふるさと応援寄附金の返礼品アイテムとし、道内外へ広くP Rに努めます。

2 特産品などの高付加価値化の推進

- 農業者等が地元農産物を活用した農産加工や特産品の開発・販売を行う6次産業化などの取り組みを推進し、農産物・加工品などの道内外への積極的なP R活動と販路拡大に努めます。

◆関係する取組

- ◆都市圏での特産品P R活動
- ◆収穫感謝祭の開催
- ◆学校給食への地場産品の利用
- ◆ふれあい農園による農業体験・消費者交流
- ◆修学旅行生等受入農家へ入浴料助成
- ◆農業者等の特産品開発・販売の支援

主管課：建設課

関連課：企画振興課、健康福祉課

◆現状と課題

妹背牛町は、道道5路線が市街地を中心に放射状に伸び、至近距離に国道、道央自動車道及び深川留萌自動車道が連結しており、近郊市町への道央交通網を形成しています。

現在管理している町道は、105路線、延長139.1km、改良率82.2%、舗装率（防塵含む）72.6%、歩道延長23.2km、歩道舗装率66.8%の整備状況であります。積雪寒冷地の気象条件による路面の凹凸、舗装の亀裂などから、2次改築が必要となっているのが現状です。

また、妹背牛町が管理する道路橋は、橋長2m以上が48橋、うち建設後30年以上経過が27橋になっており、橋梁の高齢化が進む中、平成27年度から3年間かけて近接目視による点検を実施しました。今後は5年に1回の定期点検によって、橋梁の状態を正確に把握し、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図り、道路整備計画に基づく整備が求められています。

除排雪については、他の町より路面がきれいとの意見もありますが、町民の高齢化に伴い、除雪サービスも変化（向上）していく必要があると考えています。

交通環境としては、JR函館本線と空知中央バスの深川滝川線、深川北竜線の2路線が地域の主要公共交通として重要な役割を担っています。しかし、急激に進む人口減少などが影響し、乗降客数も減少傾向となっています。今後この状況が続くと鉄道及びバスの減便や廃止へと繋がる可能性もあるため、町民の利用を促すことが不可欠となっています。

現況では、自家用車利用割合が83.5%で外出時の移動に困っていない方の割合も69.2%となっています。しかし、高齢化率が年々上昇しており、交通弱者の切実な悩みも多いことから、近い将来を見据えて買い物や通院などの交通対策の検討が急務であり、また少子化対策として高校生の通学費等助成の継続も必要と考えています。

関連計画

◇妹背牛町橋梁長寿命化修繕計画

◇妹背牛町舗装個別施設計画

◇妹背牛町道路附属物等個別計画

◆施策の展開

1 総合的な道路ネットワークの整備

- 妹背牛町橋梁長寿命化修繕計画を近接目視点検の診断結果に基づいて見直しを行い、道路橋の修繕・更新に取り組みます。
- 平成26年度から平成27年度までに実施した路面性状調査の結果に基づき策定した修繕計画により、道路の修繕に取り組みます。

2 冬の除排雪対策

- 除雪車両の増強及び更新を計画的に行い、除排雪作業水準の維持に努めます。

3 公共交通の維持、新たな利用システムの構築

- 町民の公共交通利用促進への対策（支援）を行います。
- 高校生の通学費等に対する支援に努めます。
- 地域の実情や町民のニーズを把握し、町内等を快適に移動できる新たな利用システムの構築を行います。

◆関係する取組

- ◆橋梁長寿命化事業に基づく点検・調査・修繕・更新の実施
- ◆幹線道路の修繕
- ◆除雪作業車両更新事業
- ◆車両センター改修事業
- ◆高校通学費等支援事業
- ◆空知中央バス運行助成
- ◆町内等を快適に移動できる利用助成

Ⅲ－２ 住環境の整備

主管課：企画振興課

関連課：建設課

◆現状と課題

住宅政策全般に対する基本的な改革を示した「住生活基本法」が平成18年6月に施行され、「量」の確保から「質」の向上へ、将来世代への良質なストックを承継していくことを主眼とした住宅計画への転換が図られてきました。

妹背牛町も国や北海道の新たな住宅施策を踏まえ、人口減少や少子高齢化に対応した具体的な住宅施策を推進することを目的として「妹背牛町住生活基本計画」を平成29年3月に策定しました。

近年は、買い物や通院など日常生活の不便さが要因となる町外への流出が考えられることから移動手段の確保も含めた定住対策の推進は重要な課題です。また、空き家が増加傾向にあるため、空き家等対策計画に基づき、その有効活用や放置された空き家の対策を進める必要があります。

さらに高齢化率も年々増加しており、高齢者世帯の約8割が持ち家に住んでいる状況から、暮らしやすい生活環境の整備や自然災害による住宅の安全性の確保が求められています。

町民が住み慣れた地域や住宅で住み続けられるよう、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、人口減少に歯止めをかけるため、町外からの移住者受け入れの住環境整備の充実を図る必要があります。



稲穂団地A棟

関連計画

- ◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇妹背牛町空き家等対策計画
- ◇妹背牛町住生活基本計画
- ◇妹背牛町公営住宅等長寿命化計画

◆施策の展開

1 公営住宅の計画・整備

●平成28年度に策定した妹背牛町住生活基本計画並びに妹背牛町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な公営住宅の建替え・改善・修繕に取り組みます。

2 移住定住促進の充実

- 町遊休地を宅地として格安での販売を行います。
- 住宅建設に伴う土地の購入費に対して助成を行います。
- 新築住宅の建設、中古住宅の購入に対しての助成を行います。
- 商工会事業の住宅リフォームの支援事業に対して助成を行います。
- 移住定住を促すため町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を行います。
- 都市圏で移住相談会を実施します。
- 町外からの転入者に対し、引越し費用の一部を助成します。
- 民間賃貸住宅に入居している子育て世代等へ家賃の一部を助成します。
- 移住希望者が妹背牛町での生活を体験できる施設の整備・確保を行います。
- 町外の子育て世帯に対してのアンケート調査を実施し、居住環境や子育て支援策のニーズ把握を行います。

3 空き家対策

- 活用可能な空き家の需要供給両方のマッチングを推進する環境の整備・情報提供を行います。
- 空き家等を解体する費用に対して、一部助成します。
- 妹背牛町空き家等対策協議会において、空き家等対策計画の策定・変更を行い、空き家等の調査や適正に管理されていない空き家等の所有者に対し、指導等を行います。

◆関係する取組

- ◆公営住宅の計画修繕 ◆公営住宅の改善事業 ◆計画的な公営住宅の建替事業
- ◆公営住宅長寿命化計画策定 ◆住生活基本計画策定 ◆安価での町有宅地の分譲
- ◆土地購入支援事業 ◆新築住宅支援事業 ◆中古住宅購入支援事業 ◆定住促進賃貸住宅建設事業
- ◆住宅等環境整備（リフォーム）支援事業への助成（商工会事業）
- ◆移住相談者のワンストップ窓口での対応 ◆都市圏で移住相談会の開催
- ◆町外からの転入者へ引越し費用助成 ◆民間賃貸住宅入居者へ家賃助成
- ◆移住体験施設の整備・確保 ◆町外者が移住に求めるニーズ調査（アンケートなど）
- ◆町ホームページで空き家等情報の発信 ◆住宅等撤去費助成事業
- ◆空き家対策総合支援事業の活用（除却・活用）

主管課：建設課

関連課：健康福祉課

◆現状と課題

妹背牛町の水道は、沼田ダムを水源とする北空知広域水道企業団へ昭和５６年に加わり、昭和６０年より供用開始しています。竣工後、約３０年以上が経過した施設もあり、老朽化の進行が目立ち始めています。資産としては配水池、電気計装設備、管路であり最大の資産である管路は約１１９km布設されています。

経営面では、健全性を表す指標で収益的収支比率は高く、また企業債残高対給水収益比率も低い水準で推移しながら健全性を保っています。今後はより一層の加入促進、経営改善を図り、管路更新費用や耐震化費用を確保するため、少しでも多く基金の積み立てを行うことが大きな課題となっています。

生活排水処理は、市街地区の農業集落排水事業、農村地区の個別排水処理施設整備事業等により整備を行っています。農業集落排水処理施設は平成６年の供用開始後、２４年を経過しており、この間２度の機能強化を行い、老朽化した設備の更新やランニングコスト削減に向けた改良等を行ってきました。今後は計画的な維持修繕を行いながら、最適整備構想に基づき施設の延命を図ることが課題となっています。また、個別排水処理施設は、平成１１年から平成１６年までの６年間で整備を行い、現在１６７基の維持管理をしています。今後は、施設の更新も視野に入れながら、適切な更新時期を見極めていくことが課題となっています。

経営面では、持続可能な下水道事業（農集・個別等）の実現に向け、すべての町民に安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するため、経営の改善に努めてまいります。

関連計画

- ◇簡易水道事業経営戦略
- ◇簡易水道事業アセットマネジメント
- ◇農業集落排水事業経営戦略
- ◇最適化整備構想

◆施策の展開

1 安全で安定した水道水の供給

●人口減少に伴い、給水人口及び水需要量が減少している状況ですが、継続して安全で安心な水道水の供給を行うとともに、経営改善をさらに進め、使用料金を全道平均へ近づけるよう努力します。

2 上下水道施設の設備・機能強化

●老朽施設・設備の計画的な改良・更新工事や適切な維持管理を行い、コスト削減や施設・設備の延命化対策を進めます。

3 上下水道の普及促進

●近隣市町と比べ、地下水利用率の高い本町であることから、今後は新築住宅やリフォーム住宅、さらには未加入者への上下水道普及に向け、啓発活動を進めます。

◆関係する取組

◆簡易水道事業 ◆農業集落排水事業 ◆個別排水処理事業 ◆配水池の耐震診断及び耐震工事

◆漏水施設の早急な対応（修繕） ◆最適整備構想に基づく設備の修繕及び更新

◆高齢者世帯等の水道及び農業集落排水等使用料金の助成

◆中学生以下の世帯へ水道料金助成

主管課：住民課

◆現状と課題

廃棄物の増加や地球温暖化など地球規模での環境問題の深刻化を踏まえ、ごみの分別による減量化や限りある資源の有効活用など環境保全に向けた循環型社会への転換が求められています。

妹背牛町のごみは、北空知衛生センター組合、中・北空知廃棄物処理広域連合、北空知衛生施設組合の一部事務組合により広域処理を行っており、平成15年7月より家庭ごみの一部有料化を行っています。家電リサイクル法により、ごみとして収集できない家電もあり、多種多様化したごみは、排出量も増加傾向にあることから、減量に向けての啓発活動、情報提供などを行い、再資源化の推進を図る必要があります。

今後は、町民一人ひとりが環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けた取り組みが重要となっています。



ごみ収集作業

関連計画

◇妹背牛町一般廃棄物処理基本計画 ◇第9期北空知衛生施設組合分別収集計画

◆施策の展開

1 ごみ処理体制の充実

- 広域処理を行っているそれぞれの組合で公害の防止、環境保全に留意し、適切な運営ができるように連携強化に努めます。
- 廃棄物収集業者（委託先）と連携し、ごみの分別の徹底を行うとともに、不法投棄などの監視強化に努めます。

2 リサイクルの推進

- 大量消費や大量廃棄を改め、ごみの減量化と資源リサイクルの推進に努めます。

◆関係する取組

- ◆ごみカレンダーの配布
- ◆ごみ処理施設の計画的な維持補修
- ◆ごみ収集委託業務
- ◆大型ごみの回収事業
- ◆ごみ回収ボックスの設置
- ◆リサイクル市の開催（広域事業）

Ⅳ－１ 教育環境の充実

主管課：教育課

◆現状と課題

新学習指導要領では、教育課程において、学ぶということの意義を実感できる環境を整え、児童生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばせるようにしていくことが、学校関係者、家庭、地域の人々、様々な立場から児童・生徒をはじめとする学校に関わる全ての人の役割であると提起しています。

また、生産年齢人口の減少やグローバルな社会の進展、絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境は、急速に大きく変化しており、将来の予測が困難な時代となってきています。加えて、少子高齢化が進む中で成熟した社会を迎え、一人ひとりが社会の担い手として、資質を養っていくことが重要となってきます。

いじめや不登校児童生徒の問題、プログラミング教育の実施、小学校における外国語活動の実施、特別支援教育の推進、学校施設の見直しなど教育問題が山積みとなっていますが、妹背牛町の将来を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し、生き抜く力を培うために、基本的な知識を身につけ、自らが考え、判断し解決するための確かな学力、他人と協調し思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育て、たくましく生きるための健康や体力の向上を図る必要があります。

併せて、より地域の特性を活かした社会教育活動を展開し、学習活動の成果が地域社会やまちづくりに活かせる仕組みの構築が必要となっており、多様なリーダーなどの人づくりを進め、学習や活動をお互いに高め合えるような住民ネットワークの構築も進めていく必要があります。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇妹背牛町公立学校等施設整備計画（令和2年度策定予定）

◆施策の展開

1 学校と地域の連携体制の推進

●地域の実情や学校のニーズに沿って、住民やPTAでつくる学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）等を活用して、児童の健全育成や教育に学校と地域が連携して地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進します。

2 幅広い学力の育成

●外国語教育と国際理解教育に取り組むために適正なALTの配置を実施します。
●ICT（情報通信技術）機器などを導入し、教育環境の充実を図ります。
●公設民営塾を設置し、基礎的学力の定着を図ります。

3 特別支援教育・相談体制の充実

●学校間や関係機関との連携を図り、特別支援の充実を図ります。また、発達相談や就学相談などの支援体制を強化するとともに、小・中学校が連携した継続的な支援を推進します。
●いじめ、不登校児童生徒や保護者への対応や支援として、相談体制の充実を図ります。

4 教育関連施設・設備の充実

●小・中学校は築40年以上となり、今後10年で児童生徒の減少により、統廃合が必要と考えられることから、建替えによる環境の改善、安全面や快適性に配慮した学校施設の充実を図ります。
●現在の町民会館は建設から45年以上が経過しており、耐用年数を考えると耐震補強工事を行わない判断としています。同館は建替えにより、利便性・安全性を向上させます。

5 就学への支援

●小・中・高校へ通う児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減し、安心して就学できる環境を整えます。

6 家庭教育の充実

●親が学習する機会を通じて子どもの健全な成長が図られるよう支援します。
●親子での体験活動を通じて絆が深まるよう支援します。

◆関係する取組

- ◆学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実
- ◆ALT（外国語指導助手）の配置
- ◆ICT機器の拡充
- ◆公設民営塾の設置
- ◆支援職員の配置
- ◆特別支援教育奨励費
- ◆特別支援教育連携協議会
- ◆スクールカウンセラーの配置
- ◆小中学校校舎建設事業
- ◆スクールバス購入事業
- ◆校長・教頭住宅建設事業
- ◆総合体育館施設改修
- ◆給食費助成
- ◆町民会館（公民館）建設事業
- ◆児童生徒就学援助
- ◆奨学資金
- ◆家庭セミナー
- ◆親子体験事業

Ⅳ－２ スポーツの振興

主管課：教育課

◆現状と課題

かつてバレーの町として知られた本町ですが、少子高齢化や妹背牛商業高等学校の閉校により、スポーツを通じての地域活性化が難しくなっている現状の中、多くの人が気軽に取り組めるウォーキングやニュースポーツの普及により、健康寿命の延伸を図るとともに、競技スポーツの振興に努めています。

今後は、管内唯一の施設であるカーリングホールを軸にカーリングを主体とした地域でのスポーツ推進が必要です。

その他、総合体育館、農業者トレーニングセンターなど各種スポーツ施設においては、施設が老朽化しており、改修とともに効果的活用を図る必要があります。

また、少年スポーツにおいては、少子化の影響から競技人口が減少し、多くのスポーツがその活動を維持していくことが困難な状況にあり、競技者・指導者の確保と近隣市町との連携が必要となっています。



毎年開催されている農業者トレーニングセンターでの少年野球大会

◆施策の展開

1 スポーツ活動の推進

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会。健康で活力に満ちた長寿社会を目指します。
- 各種スポーツ、ニュースポーツ体験機会の充実に努め、スポーツの魅力を知ってもらい新規競技者の増加に努めます。

2 各団体への支援及び連携、指導者育成

- 体育協会・スポーツ少年団への支援と連携、他部局との共催事業などを行います。
- 青少年のスポーツ大会への出場に際し、支援します。

3 スポーツ施設の整備

- 町内外からの利用者が快適に施設を使えるような計画的な改修を行います。
- 施設備品などの更新を行い、競技環境を整えます。

◆関係する取組

- ◆社会教育事業全般
- ◆体育協会活動助成
- ◆スポーツ少年団活動助成
- ◆青少年スポーツ大会出場応援
- ◆総合体育館施設改修
- ◆農業者トレーニングセンター改修
- ◆施設備品の購入

Ⅳ－３ 文化・芸術の振興

主管課：教育課

◆現状と課題

文化・芸術は、人の内面を表現する一種の手段であり、共有することで人々のコミュニケーションを促進し、生活に潤いや豊かさをもたらします。

また、地域の歴史や文化は、本町の歴史を未来に繋ぐものとして欠くことのできないものであり、適切な保存・継承が必要です。

現在、文化活動を中心として活動が行われていますが、担い手の高齢化や団体数の減少によって、活動を活発化させることが難しい状況であり、今後は文化・芸術の振興を効果的に推進することが求められています。

町指定有形文化財の「獅子舞・天狗面」を保管している郷土館は、施設の老朽化が進み、今後の在り方について議論されています。



町有形文化財の天狗面と獅子頭

◆施策の展開

1 文化芸術活動の推進

- 文化団体への支援や文化芸術活動を推進する事業展開を行うとともに、青少年への芸術鑑賞・体験機会を充実します。
- 制作した芸術作品などを公開する機会を提供します。

2 地域の歴史や文化の保存・継承

- 歴史や文化を適切に保存継承するとともに、町指定文化財保存会への支援を行います。
- 郷土館の利活用や今後の在り方について検討します。

◆関係する取組

- ◆文化連盟活動費助成
- ◆芸術鑑賞会
- ◆作品展
- ◆町指定文化財保存会活動助成
- ◆郷土館展示会

IV-4

生涯学習の推進

主管課：教育課

関連課：企画振興課、健康福祉課

◆現状と課題

社会情勢の変化や個人の価値観の多様化に伴い、生涯学習の機会、内容なども変化してきました。町民一人ひとりがいつでも、どこでも学習できる環境や学習活動を通して、人と人とのつながりを深め、個々のライフステージに応じた学習機会の提供が必要となっています。

生涯学習に関わる多種多様な情報・機会を町民に提供するとともに、町民が主役であり、町民が自ら生涯にわたり、学ぶことへの意欲や教養を高める環境づくりが重要であると考えています。そこで、社会教育事業や福祉・健康分野での様々な活動を通して、学習する機会の提供がされていますが、今後は地域の方の得意分野を活かし、講師として学習の場を提供するなど、地域内でのつながりが広がる事業展開が必要と考えています。

また、国際化が進む現代において、妹背牛町にも外国から技能習得を目指して多くの外国人が町民となり生活しています。その外国から来て生活している方々と町民をつなげるための国際交流事業の展開を行い、コミュニケーション能力を高め、新たな価値観を得るための交流機会が必要と考えています。

関連計画

◇妹背牛町健康増進計画

◆施策の展開

1 生涯学習拠点の機能強化

- 生涯学習の拠点となる町民会館は、現状で耐震化工事ができないことから、町民が安心して学習できる拠点として建替えを検討します。
- 町民の関心やニーズに応じた図書室を目指し、環境改善や図書の充実を図ります。

2 多様な学習機会と情報の提供

- 町民の様々なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、少子高齢化社会にあわせた、世代間交流が図れる学習の場や情報の提供に努めます。
- 多様な学習ニーズに応えられるよう、様々な形で事業展開を行います。
- 関連する情報が必要とする人へ適切に届くよう努めます。

3 多文化に触れ合う学習機会の提供

- 町内在住の技能実習生等が生活する国の文化や日本との生活習慣の違い、伝統料理や伝統芸能を紹介する教室を開催します。
- 町内在住の技能実習生等と地域の子どもから高齢者までが交流できるイベントの開催を計画します。

◆関係する取組

- ◆町民会館（公民館）建設工事
- ◆利用者ニーズに応じた図書の購入
- ◆社会教育事業の充実
- ◆スポーツ・サークル活動への参加促進
- ◆家庭教育事業の充実
- ◆幼児教育の充実
- ◆盛翔年悠遊クラブ
- ◆エンジョイライフ
- ◆地域の人材を活用した社会教育事業の実施
- ◆多文化に触れ合う教室などの開催

主管課：総務課

関連課：建設課、健康福祉課

◆現状と課題

本町における自然災害は、大小河川に囲まれる地形から水害が最も多く、特に昭和56年と昭和63年の集中豪雨では、河川の増水や内水氾濫により収穫期を迎える農作物への被害など、本町経済にも甚大な被害をもたらしました。

このため、内水対策として進めてきました農用地等緊急保全事業による施設整備完了を迎え、農業水路等の長寿命化が必要となってきます。国営土地改良事業（北空知地区）による排水機場・排水路などの施設整備も完了しました。また、外水対策として大鳳川下流部の河川改修事業は豪雨被害対策にかなりの効果を発揮しているところであります。しかし、大鳳橋から深川市境界までの上流部において局所的に川岸が侵食している箇所、さらに堆積土や雑木により流れを阻害している箇所が見受けられることから当該箇所の対策が必要となっています。今後も総合的な治水対策を推進するため、施設の適正な維持管理が求められています。

また、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、町内全域はもとより、災害対策本部となる役場庁舎や避難場所として指定している公共施設までもが一時停電となりました。そのことにより、災害対策本部や避難場所としての機能を維持するため、非常用電源の設置が急務となっています。さらに災害発生時には、災害規模や位置、状況、避難場所の周知など、いち早く正確な情報を地域住民に伝達するため、消防署などの関係機関と連携を強化するとともに、防災行政無線の整備も必要と考えています。

今後は、予測できない自然災害において、災害時の対策マニュアルや緊急時における連絡体制を庁内・消防署で共有し、防災計画を随時見直していくことが重要と考えています。

関連計画

◇妹背牛町地域防災計画 ◇妹背牛町避難支援プラン

◆施策の展開

1 危機対応力の強化

- 災害時要支援者への支援体制を整備します。
- 地域住民が防災とコミュニティの関わりについて理解し、自助・共助の意識が持てるよう働きかけます。

2 地域防災力の向上

- 災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を阻止し、町民の生命・財産を守るためには、災害直後の町民一人ひとりの自覚や行動が重要であり、地域コミュニティにおける防災体制の更なる充実を図ります。

3 浸水対策の強化

- 近年の異常気象による浸水被害が増加しており、町民の生命と財産を守るための早期対応に努めます。

4 河川の整備

- 河川の状況を把握し、適切な整備や改修を図るなど、計画的な河川環境の維持管理及び治水機能の向上に努めます。

5 消防体制の充実

- 深川地区消防組合内を構成する市町が一体となり、消防行政についての常備消防の充実を図り、住民福祉の向上に積極的に取り組みます。
- 消防団員の確保や消防拠点の整備を図り、消防団活動を強化します。

◆関係する取組

- ◆役場庁舎及び避難所への非常用電源設備の設置
- ◆防災行政無線の整備
- ◆災害時要支援者名簿の整備
- ◆避難支援プラン個別計画の作成・確認
- ◆防災知識や自助・共助の意識づけ等について地域住民への普及・啓発
- ◆災害時に必要な避難支援が実施できる体制の整備
- ◆年次的な防災備蓄品の整備
- ◆地域における防災リーダーの育成
- ◆建設業協会との密な連携
- ◆タイムラインの活用
- ◆水利施設整備事業
- ◆排水機場の維持管理体制の充実
- ◆河川改修事業（護岸・浚渫・伐開工事）
- ◆非常備消防事業
- ◆消防関係車両更新事業
- ◆消防庁舎改修事業

主管課：総務課

◆現状と課題

近年、妹背牛町においても地域住民の高齢化率が上昇していることに比例し、高齢者が巻き込まれる交通事故被害がここ数年で増加している状況です。平成30年には、久しく防止をみていた交通死亡事故が発生してしまい、今まで以上に交通安全教育を徹底するための啓発・普及推進が必要と考えています。

また、「安全で安心して暮らせるまち」として、町民が平穏な日常生活を送れるよう、関係機関と情報の共有を一層強め、子どもや女性をはじめ、高齢者を狙う卑劣な犯罪から、町民を守るため、防犯体制の整備が急務となっています。さらに、近年増加している「特殊詐欺」などの金銭被害に遭わないよう、警察をはじめ、防犯協会や民生委員・児童委員、町内会など関係機関・団体との連携をより一層強化し、町民への啓蒙活動にも重点をおいた活動をしていく必要があります。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆施策の展開

1 安全な交通環境の充実

- 区・町内会などの一定の単位で「交通安全教室」など受講機会の増加を目指します。
- 交通安全施設（標識や信号機など）の改善を図り、通学路などの安全確保に努めます。

2 防犯対策の充実

- 警察署や防犯協会、小・中学校、PTAなどの関係機関との連携を一層強化し、犯罪の未然防止（犯罪加担への予防も含む）と「地域防犯力」を育てていくために、防犯活動支援並びに支援策の充実に取り組みます。

◆関係する取組

- ◆町民に対する交通安全教育
- ◆交通安全施設の改善・新設
- ◆日常からの継続的な啓発活動の実施
- ◆地域団体主体のパトロール隊への支援
- ◆相談窓口などの開設
- ◆広報活動の充実
- ◆防犯灯更新助成

主管課：企画振興課

関連課：総務課

◆現状と課題

妹背牛町では、広報紙及び町ホームページ、回覧板を通して地域住民と行政との情報の共有化を図っています。しかし、最近ではスマートフォンの普及によりSNSなどを活用して時代に即した多様できめ細やかな情報発信が求められています。

今後は町内へ向けた情報提供の在り方、町外へ向けた情報発信の方法について調査・検討が必要と考えています。

行政活動への町民参加の促進としては、各種アンケート調査や各種委員会委員などの公募、町政懇談会などにより多くの町民の方々が参加できるように開催時間や曜日に配慮してきましたが、参加できない方も多くいるのが現状です。そこで、従来までの手法以外で、より多くの方々と情報交換ができる仕組み・場面づくりの検討が必要と考えています。



町民会館で開催した町政懇談会

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆施策の展開

1 行政情報の共有化

- 「広報もせうし」について、読みやすく、分かりやすい紙面を作成するよう心がけ、町民により親しみを持っていただける校正に努めます。
- 町ホームページの内容の充実を図るとともに、その特性を活かし、常に新しい情報提供に努めます。また、時代に即したSNSなどを活用した情報発信に努めます。
- 毎年、新しいテーマをもって町政懇談会を開催し、各地域の声を聞き、町の施策に反映できるよう努めます。
- 町内者のみならず、町外者からも広く意見を伺い、新たな施策に反映できるよう努めます。

2 情報公開・個人情報保護の推進

- 町民の知る権利、公正で開かれた行政の実現や、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益の保護を図ります。
- 町民に対する情報公開制度の周知と個人のプライバシー保護を念頭に置きながら、情報公開制度の適正な運用に努めます。

◆関係する取組

- ◆広報紙の発行
- ◆ホームページ等の適正運営
- ◆町政懇談会等の開催
- ◆SNSを活用した情報発信
- ◆行政情報を読みやすく、分かりやすい紙面での発信

主管課：総務課

関連課：企画振興課、住民課、建設課、健康福祉課、教育課

◆現状と課題

地方分権の進展に伴い、自治体が自らの責任において政策を決定し、地域特性を活かしたまちづくりを行うことが求められています。また、急速に進む少子高齢化などによる社会構造の変化に伴い、町民ニーズの多様化に対して、柔軟に対応できる自治体運営が必要となります。

さらに、地域の実情やその時代に即したサービスを限られた財源と人材を有効に活用して提供するため、職員研修の充実、効率的な組織づくり、政策評価による事務事業の見直し、通信情報技術を有効に活用するなど、自立と持続可能な行政運営の確立に向け、さらなる行財政改革が求められています。

また、周辺地域の過疎化が進むにつれて町民の生活圏は市町の枠を越えて広がっており、行政区域と生活圏域がかい離している中で、単独の市町村では問題解決が難しい課題が顕著化しています。現在は、消防・救急、火葬、ごみ処理、教育、水道、学校給食などの行政課題に対して広域的に取り組んでいますが、今後は人口減少が急速に進む中、各市町が地域資源などの魅力を最大限に発揮できるよう、「北空知定住自立圏構想」を活かし、さらなる連携を図っていくことが重要となります。

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇北空知医療計画北空知地域推進方針（北空知1市4町）

◆施策の展開

1 行政運営の確立

- P D C Aサイクルに基づく事務事業の評価を行い、時代に即した改善・見直しを行います。
- 限りある経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを行い、職員の適正な定員管理・適正配置に努めます。

2 職員の人材育成

- 地方分権社会への対応強化や町民との協働作業を行う必要性の意識改革など、常に問題意識が持てる職員の育成に努めます。
- 町民にとって身近で快適に利用できる役場を目指して、職員の意識や接遇能力の向上を図ります。

3 自治体情報化の推進

- 利便性が高い行政サービスの向上を目指し、様々な分野で情報通信技術を活用し、事務の簡素化・合理化を図ります。
- 多様化する情報セキュリティ事案に対応するため、引き続きセキュリティの強靱化に取り組みます。

4 関係市町村との連携強化

- 単独自治体での事業展開に加え、圏域の市町それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、様々な課題解決に対して「北空知定住自立圏構想」を基に連携し、国の支援制度を活かしつつ、町の活性化と効率的な地域運営に努めます。

5 広域処理業務の充実

- 行財政の効率的・合理的運営を図るため、広域処理業務の充実を図ります。
- 広域的な課題に対応し、周辺市町と連携を深めながら、調査・研究をし、より効率的な取り組みを目指します。

◆関係する取組

- ◆役場庁舎改修工事
- ◆役場車庫整備事業
- ◆町職員研修事業
- ◆北空知定住自立圏構想
- ◆深川地区消防組合
- ◆北空知衛生施設組合
- ◆北空知衛生センター組合
- ◆空知教育センター組合
- ◆北空知広域水道企業団
- ◆中・北空知廃棄物処理広域連合
- ◆北空知圏学校給食組合
- ◆北空知圏振興協議会
- ◆戸籍システムリプレイス業務

主管課：総務課

◆現状と課題

妹背牛町では、継続的に行財政改革を行い、人件費や物件費の圧縮に努めてきましたが、地方交付税の削減、少子高齢化の進行などの影響から、社会保障費の増加など、厳しい行財政運営を強いられています。さらに、少子化による生産年齢人口の減少により、町税をはじめとする歳入の大きな伸びは期待できない状況にあります。

今後、町を自立・発展させていくためには、自主財源の確保に向けた取り組みの強化、経常経費のより一層の抑制など、さらなる財政の健全化に取り組み、将来を見据えた持続可能な財政運営に努める必要があります。

また、町内にある公共施設が老朽化などによる大規模改修や建て替えの時期を迎えており、限られた財源の中で、今ある施設を全て維持していくことは極めて困難なため、適切な施設運用を図っていくことが求められています。

関連計画

◇妹背牛町公共施設等総合管理計画 ◇第5次妹背牛町行財政改革実施計画

◆施策の展開

1 計画的な財政運営

- 長期的な視点に立ち、行政組織・機構の改革をはじめ、事務事業や経費全般についての徹底的な見直しを行い、町財政が健全に保たれるよう計画的な運営を図ります。
- 限られた財源を有効に活用するため、財政状況を分析・公表しながら、費用対効果を考慮し、財源の重点配分を図り、効果的で持続可能な財政運営を推進します。

2 安定した財源確保

- 安定した財源を確保するため、公正かつ適正な賦課徴収に努め、収納率向上対策や受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しなどにより、自主財源率の向上を図ります。

◆関係する取組

- ◆財政計画の適正な管理と運用により、限られた財源で計画的かつ効果的な町政の執行
- ◆国・道等の補助制度の有効活用や有利な地方債の借入など財源負担の軽減
- ◆公平な課税を行うとともに、滞納となっている税及び使用料などの徴収強化
- ◆受益者負担の原則による使用料・手数料等の適正化
- ◆家屋現況図作成

主管課：企画振興課

関連課：総務課、健康福祉課

◆現状と課題

妹背牛町では、住民区や町内会、NPO法人わかち愛もせうしなどの団体が地域コミュニティの中心となり、様々な活動を行っています。その中で、人口減少、少子高齢化さらには核家族化などが急速に進んでいることから、住民区・町内会の活動にも支障をきたす状況となっています。また、ライフスタイルや価値観の多様化・複雑化により、地域活動に参加する人が少なくなっている傾向にあります。住民区・町内会の会員減少により、地域活動が困難となった場合には、他の地域との統合などについて、相談や協議する場を設けるなど、地域活動に支障をきたさぬよう、協力体制が重要であり、区長・町内会長など代表者会議の際には、地域の現状についての確認も必要と考えています。

妹背牛町が今後、魅力や活力あるまちづくりを進めていくには、町民一人ひとりが地域の課題解決に向けて主体的に取り組む意識の向上が重要であり、各組織力の強化が求められています。そこで、地域の身近な活動拠点の利用を促進するため、世代間交流ができる事業・教室などを通して、情報の共有化や個々の能力向上につながる取り組みを行い、町民・地域・団体・行政みんなの力を集結する地域活動の推進が重要と考えています。



NPO法人わかち愛もせうし主催の市街地のごみ拾いボランティア活動

関連計画

◇妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇第2期妹背牛町地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」

◆施策の展開

1 コミュニティ活動の育成・支援

- 町民の心豊かで、ふれあいのある地域社会づくりを支援する体制の整備に努めます。
- 主体的・自主的なコミュニティづくりを推進するため、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。
- 町民が気軽に参加できる機会づくりなど、町民による世代間交流や地域間交流を促進します。
- 区・町内会から他と統合などの要請があれば、相談・話し合いの場を設定します。また、区長会や町内会長会議の際に統合などの意向確認を行います。

2 活動拠点の整備

- コミュニティ活動の拠点となる施設の機能充実に努めます。
- 住民区会館の施設整備に対して支援を行います。

◆関係する取組

- ◆住民区交付金
- ◆わかち愛もせうしひろばの設備支援
- ◆住民区会館改修費助成
- ◆区・町内会統合などの意向確認

資料編

Contents

1	諮問	P 84
2	答申	P 85
3	妹背牛町総合振興計画審議会	P 88
4	計画策定に係る庁内検討組織	P 88
5	計画策定作業経過	P 89

諮問

平成30年11月 6日

妹背牛町総合振興計画審議会
会長 竹 山 忠 志 様

妹背牛町長 田 中 一 典

第9次妹背牛町総合振興計画の策定について（諮問）

第9次妹背牛町総合振興計画（平成32年度～平成41年度）の策定にあたり、妹背牛町総合振興計画審議会設置規則第2条の規定によりご審議を賜りたく、諮問いたします。

答申

令和 元年10月11日

妹背牛町長 田 中 一 典 様

妹背牛町総合振興計画審議会
会 長 竹 山 忠 志

第9次妹背牛町総合振興計画について（答申）

妹背牛町総合振興計画審議会設置規則第2条の規定により諮問された第9次妹背牛町総合振興計画（令和2年度～令和11年度）について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

【福祉の将来】 一地域が支えるやさしいまちづくり一

- 1 現在、子育て支援は多様な取り組みが展開されていますが、子育て世帯では共働き家庭が多いことから、支援のより一層の充実に向けて協議・検討を重ねていただきたい。
- 2 「子育て世代包括支援センター」を開設し、あらゆる支援の提供がなされているが、それらを十分把握できていない方もいることから、対象者・利用方法・利用条件・サービスの内容など、その内容を分かりやすく整理をした情報の周知、並びにアンケートなどを実施し、そのニーズ把握にも常に努めていただきたい。
- 3 高齢者の人口比率がさらに増していく現状に、重要課題として高齢者福祉の充実が考えられる。高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、第8次総合振興計画で取り組んできた「協働のまちづくり」を継続・改善をし、第9次総合振興計画においても、各種団体との連携強化を図るとともに、高齢者の包括的な支援体制をさらに推進されますようお願いしたい。
- 4 3,000人程が生活する本町の地域医療に不可欠な診療所の維持が最も重要であると考えている。現在の体制が本町のある程度限界と思われる中で、今後もその医療サービスの向上の可能性を探りつつ、各種方面との連携を継続していただきたい。
- 5 障がい者福祉は、町民一人ひとりの意識の形成のための相互理解、さらには教育も必要であるため、障がい者への理解、対応方法といった学習の機会が必要である。町民全体で支援できる体制づくりのため、行政の積極的な関わりや支援をお願いしたい。

【産業の将来】 —地域産業を未来へつなぐまちづくり—

- 1 農業振興では、農産物のブランド化を図り、町外に向けてPRするとともに、農作業の省力化に資する技術の研鑽やロボット農機の導入・普及に遅れをとらぬよう、さらなる調査・研究を進めていただきたい。
- 2 地域産業の後継者・労働力不足が深刻な問題となっていることから、創業支援や雇用支援などの担い手を呼び込むための支援を進めていただくとともに、従来からの支援についても継続をお願いしたい。
- 3 外国から本町の企業に多くの技能実習生等が来て生活をしている状況である。これを機会に国際交流として町民と技能実習生等がコミュニケーションを図れる環境づくりを進めていただきたい。

【環境の将来】 —快適な生活が送れるまちづくり—

- 1 高齢化が急速に進んでいることから、町内移動手段の確保は必要不可欠である。他市町村でも様々な工夫をし、地域に合う交通システムを構築していることから、本町も早期に調査・検討を行い、移動手段の確保に努めていただきたい。
- 2 町民意向調査から「移住体験施設」を求めていることは明らかであるが、具体的に調査・検討を行わないままに「移住体験施設」の整備・確保は難しいと考える。そこで、都市圏などの町外者がどれほどの興味があり、どのようなニーズを求めているか調査を行うため、検討部会などを早期に設置していただきたい。
- 3 人口減少の影響から町内には多くの空き家が点在している状況であるが、この空き家を活用し、移住定住対策に展開していただきたい。ただし、管理不全空き家などについては、周辺住民の安全確保の観点からも早急に改善されるよう対応をお願いしたい。
- 4 本計画では、各施設の建替え計画が盛り込まれている中で、その跡地の活用方法として、地域のコミュニティ形成の場など本町の積極的なアピールが期待できる発展的な利用方法の検討を進めていただきたい。
- 5 人口減が進む市町村では、移住対策に重点を置いているが、買い物や医療機関など生活面で不便を感じる町はそもそも候補地としては難しい。しかし、住宅の確保は当然のことながら、その引っ越し費用など移住者に対して十分な支援を展開し、今後候補地として選んでいただけるまちを目指して積極的に取り組みを進めていただきたい。

【教育の将来】 —地域全体で教育・学習するまちづくり—

- 1 本計画では、小・中学校の統合について検討が進められることとなる。この財政状況が厳しい中で、いかに安心して教育環境を維持していくのか教育現場と行政が密に連携を図り、子どもたちがより魅力的で豊かな経験となりえる教育時間の創出に努めていただきたい。

【地域の将来】 —安全・安心で信頼できるまちづくり—

- 1 近隣住民同士の連携を図り、防災に対する意識啓蒙や訓練を継続し地域の防災力の強化はもちろんのこと、長期停電などの非常時における災害対策本部・避難場所としての機能を果たすための非常用電源設備の設置や災害発生時の情報を住民にいち早く伝達するための防災行政無線の整備、また、近年頻発する傾向にある集中豪雨を想定した治水対策など、町民の安心確保を早い段階で取り組んでいただきたい。
- 2 単独での行政運営にも限界があり、他市町村との連携によって、より効果的かつ魅力的に行える事業の範囲を広げ、様々な分野において機能の向上がもたされるような柔軟な取り組みを調査・研究されたい。また、地域や行政の課題について、複雑化・高度化していくごとに、行政の仕事量の増加も懸念されることから、時代の流れに機敏に対応し、効率的な行政サービスの提供・維持に努め、持続可能な行政運営が行えるよう、さらなる改善をお願いしたい。
- 3 町民が誇れる妹背牛町の自然・歴史・文化・教育など独自の魅力を構築し、広く情報発信に努めていただきたい。また、情報発信の方法が時代に即していないことから、早期にSNSの開設・活用を進めていただきたい。

【全体を通して】

- 1 限られた財源の中で、広い視点によって事業の取捨選択と、経営感覚を備えつつ事業の展開、また各検討事項について協議の進捗状況などの情報が広く町民に共有できる仕組みづくりを検討していただきたい。
- 2 全ての分野において、行政まかせとならないよう、町民一人ひとりの協力や問題意識のあり方が大切である。しかし、なぜ町民の意識低下となるのか、アンケート結果や町政懇談会などの意見を真摯に受け止め、妹背牛町の良いところ、悪いところを機敏に感じ取る行政運営の実現に努めていただきたい。

妹背牛町総合振興計画審議会

総合振興計画審議会委員（平成30年11月6日現在）

団体名等	役職	氏名	備考	団体名等	役職	氏名	備考
教育委員会	教育長 職務代理者	前田 靖		農協青年部	副支部長	藤坂 雅志	
農業委員会	会長	瀧本 賢毅		商工青年部	監事	荒瀬 成孝	
農業協同組合	上席理事	中谷 雄二		区長会	副会長	竹山 忠志	
商工会	副会長	木山 卓己		体育協会	理事長	辻 博及	
農民協議会	委員長	西村 悟志		文化連盟	副会長	北井 欣一	
学校長代表	小学校校長	佐藤 浩之		社会福祉協議会	会長	杉本 紀男	
農協女性部	支部長	栗原 明美		P T A 連合会	会長	橋向 利勝	
商工女性部	部長	岡安 文代		一般公募		渡辺 雅俊	



計画策定に係る庁内検討組織

総合振興計画策定委員会委員（平成30年7月4日設置）

所管課等	役職	氏名	備考	所管課等	役職	氏名	備考
	副町長	廣瀬長留次		農政課	課長	廣田 徹	
教育委員会	教育長	土井 康敬	~R1.9.30	建設課	課長	西田 慎也	
		石井 美雪	R1.10.1 ~	出納室	室長	石井 美雪	~R1.9.30
総務課	課長	篠原 敬司		教育委員会	課長	浦本 雅之	
総務課	参事	菅 一光		農業委員会	局長	山下 英俊	
住民課	課長	清水野 勇		議会	局長	滝本 昇司	
健康福祉課	課長	河野 和浩		企画振興課	課長	廣澤 勉	

総合振興計画策定会議委員（平成30年7月12日設置）

所管課等	役職	氏名	備考	所管課等	役職	氏名	備考
総務課総務G	主幹	川上 善樹		建設課建設G	主査	町中 裕二	
総務課税務G	主幹	鎌田 秀章		建設課上下水道G	主幹	白岡 正臣	~H31.3.31
総務課財務G	主査	佐々木 誠			主幹	片山 桂司	H31.4.1 ~
住民課住民G	主幹	鎌田 悟美		教育課学校教育G	主幹	北口 幸恵	
住民課保険G	主幹	石井 昌宏		教育課社会教育G	主事	横田 圭彦	~H31.3.31
健康福祉課保育G	所長	寺田美津枝			主事	小林 翔太	H31.4.1 ~
健康福祉課健康G	主幹	愛山 智弘		農業委員会	次長	渡辺 雅量	
健康福祉課福祉G	主幹	廣田 龍子		企画振興課(策定事務局)	課長	廣澤 勉	
健康福祉課地域包括支援G	主査	野本 里恵		企画振興課(策定事務局)	主幹	北口 信彦	
農政課農政G	主幹	横井 憲一		企画振興課(策定事務局)	主幹	塚原 由大	

計画策定作業経過

平成30年	5月14日	事務局会議
	6月5日	理事者協議
	6月15日	議会 行財政等調査特別委員会
	7月4日	第1回総合振興計画策定委員会
	7月12日	第1回総合振興計画策定会議
	8月10日	まちづくりの提言回収箱の設置 ~ H30.9.20
	8月20日	中学生まちづくりアンケート調査 ~ H30.8.27
		18歳以上まちづくりアンケート調査 ~ H30.9.21
	11月1日	第2回総合振興計画策定委員会
	11月6日	第1回総合振興計画審議会
	11月22日	議会 行財政等調査特別委員会
平成31年	1月23日	第2回総合振興計画審議会
	3月5日	第3回総合振興計画審議会
	5月10日	第3回総合振興計画策定委員会
	5月17日	第2回総合振興計画策定会議
令和元年	7月10日	第4回総合振興計画審議会
	7月30日	第4回総合振興計画策定委員会
	8月21日	第5回総合振興計画審議会
	9月5日	第6回総合振興計画審議会
	10月9日	第7回総合振興計画審議会
	10月11日	答申 総合振興計画審議会
	11月13日	第5回総合振興計画策定委員会
	12月4日	議会 行財政等調査特別委員会

でっかい田んぼが広がるこのまちには、

超高層ビルも大型ショッピングモールも何もない。

でも、ここには都会にはない大切なものがある。

黄金色に輝く稲穂の波は、生命を育む大地からの贈りもの。

この小さなまちだからこそできること・・・

いま、町民の心をひとつに、まちの未来を見据えて。



国営農地再編整備事業による 4ha の大型ほ場



第9次妹背牛町総合振興計画

策定 令和2年1月 計画期間 令和2年度～11年度

〒 079-0592

北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地 妹背牛町企画振興課

TEL 0164-32-2411 FAX 0164-32-2290

<http://www.town.moseushi.hokkaido.jp>